
第5回 日野町議会定例会会議録 (第2日)

令和4年6月14日 (火曜日)

議事日程

令和4年6月14日 午前10時開議

日程第1 一般質問

通告順番1 6番 松本 利秋 議員
通告順番2 4番 松尾 信孝 議員
通告順番3 7番 安達 幸博 議員
通告順番4 3番 金川 守仁 議員
通告順番5 8番 佐々木 求 議員
通告順番6 2番 梅林 敏彦 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告順番1 6番 松本 利秋 議員
通告順番2 4番 松尾 信孝 議員
通告順番3 7番 安達 幸博 議員
通告順番4 3番 金川 守仁 議員
通告順番5 8番 佐々木 求 議員
通告順番6 2番 梅林 敏彦 議員

出席議員 (10名)

1番 中山 法 貴	2番 梅 林 敏 彦
3番 金 川 守 仁	4番 松 尾 信 孝
5番 中 原 信 男	6番 松 本 利 秋
7番 安 達 幸 博	8番 佐々木 求
9番 竹 永 明 文	10番 小 谷 博 徳

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 飛 田 朋 伸 書記 ————— 影 井 宣 之
書記 ————— 吉 原 尚 志

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 埴 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守
教育長 ————— 生 田 求 総務課長 ————— 景 山 政 之
住民課長兼会計管理者 — 荒 木 憲 男 企画政策課長 ————— 神 崎 猛
健康福祉課長 ————— 住 田 秀 樹 産業振興課長 ————— 五 百 川 和 久
建設水道課長 ————— 音 田 雄 一 郎 教育課長 ————— 遠 藤 律 子

午前10時00分開議

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和4年第5回日野町議会定例会2日目を開会いたします。

本日の定例会は、マスク着用や換気を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じて進めます。

出席議員にはタブレット端末機の使用を例規確認のため許可しておりますので、御了承ください。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、一般質問を行います。

本定例会におきましては、8名の議員から一般質問の通告を受けております。

通告順に発言を許します。

最初に、6番、松本利秋議員の一般質問を許します。

6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） それでは、トップバッターとして、私は3点について質問をしたいと思います。

まず1つは、子育てと教育でございます。まちづくりは人づくりです。日野町の将来を背負って立つのは子供たち。大事に育てていかなければなりません。人口の減少もあり、小学校と中学校を1つにし、義務教育学校日野学園として令和5年4月開校の運びです。根雨小学校では工事が始まりましたが、私たち町民の願いは、校舎ではなく、中身、教育であります。何事も成し遂げるのは最初の一步が特に大切で、すばらしい船出を願うものでございます。

そこで、質問でございますが、どのような教育方針で進められますか。一つ、特色ある教育はありますかでしょうか。一つ、統合により廃校となる施設の活用、教育・文化関係の計画はどうなっておりますでしょうか。

次に、2つ目でございますが、旧山陰合同銀行の活用についてでございます。旧山陰合同銀行の建屋は譲渡から数年が経過、活用していかなければ朽ちてしまうばかりです。有効活用し、芸術・文化の向上を図ればと思うのでございますが、ひとつ活用方針と取組を伺いたいと思います。

それから、最後でございますが、観光開発。伯備線に旧国鉄時代の色をした特急電車が走るようになり、写真マニアが全国から日野町の沿線にお越しです。今年は根雨駅、黒坂駅の開業100周年にも当たりますので、町のPRに絶好の機会であると思います。俗に言う撮り鉄者の対応をどのように考えておられますでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 6番、松本議員さんからの御質問にお答えいたします。

最初に、どのような教育方針で進められますか、義務教育学校をというような御質問でございます。

義務教育学校日野学園では、第3次日野町教育大綱及び日野町教育振興基本計画、これの第3期に基づき、町の未来を創造しようとする子供たちを育成いたします。そのために、義務教育学校の教育目標を「ふるさとを愛し 心豊かに たくましく羽ばたく 日野の子の育成」とし、目指す子供像を「ふるさと日野町を誇り、地域とつながり、未来を創る子ども」、「夢や希望、目標に向かって、主体的に学ぶ子ども」、「コミュニケーション力、豊かな人間性を持つ子ども」、「心も体も健康で、たくましく生きる子ども」としております。

次に、特色ある教育はありますかとの御質問でございます。

義務教育学校は、学年の区切りを柔軟にできることから、日野学園では、区切りを4年、3年、2年とし、それぞれ前期、中期、後期ブロックといたします。前期ブロックでは、学習の仕方、基礎学力を確実に身につけること、中期ブロックでは、教科への興味を広げ、自主的に学ぶ力を伸ばすこと、後期ブロックでは、自己の適性を考え、希望する進路を実現することを目指して取り組んでいきます。また、教育課程についても、独自教科の設定や教育内容の実施学年を入れ替えたりすることも可能でございます。さらに、教科担任制を導入し、質の高い、一定の指導が行き届くような教育を行うことなども検討しております。施設一体型の義務教育学校であるため、9学年の児童生徒が同じ校舎で過ごし、異なる学年同士の交流機会が多く生まれ、こうした関わりから、上級生の責任感や自己肯定感、下級生の目標の明確化などの効果が発生すると考えられます。

次に、廃校となる学校施設での教育・文化関係の計画についてのお尋ねでございます。

日野町の小・中学校は、令和5年度より、日野中学校、根雨小学校、黒坂小学校の3校が統合され、義務教育学校として新たなスタートを切ります。それに伴い、現在の日野中学校と黒坂小学校は学校施設としての役割を終えることから、地元住民、防災関係者、学校保護者等から成る日野町立学校跡地利用検討委員会を立ち上げ、令和2年度から6回にわたり跡地利用について検討会を開き、今年3月、町に報告書を提出していただきました。特に文化・教育面での検討ということで申し上げますと、報告書内では、歴史的資料の保管場所や社会体育施設などについて提案されております。また、報告書の内容につきましては、5月27日と6月1日に住民説明会を開き、説明を行いました。2日間で延べ37名の方に御参加いただき、参加者の皆様から御意見をいただいたところでございます。いただいた御意見の中には、災害時の避難場所として具体的な提案など、様々な御意見をいただきました。いただいた御意見を役場内でも検討し、年度内に具体化についてまとめてまいりたいと考えております。

次に、旧山陰合同銀行根雨支店の活用方針と取組についてのお尋ねでございます。

旧山陰合同銀行根雨支店は、たたら製鉄の文化や歴史、根雨の町並みの景観として貴重な建物でございます。平成30年3月に旧山陰合同銀行根雨支店活用検討委員会から提出いただきました報告書では、多目的交流スペースであったり、ギャラリー、美術館であったり、カフェ等の利活用案を提言していただきましたが、いずれも不特定多数の方が利用されるため、耐震補強工事が必須となります。昨年度、耐震診断を行いました。耐震規定を満たしていない柱や壁の存在、内部天井のしっくい材が地震時に崩落の可能性があることが分かりました。昭和4年建築の建物であり、建築より相当時間がたっております。保存活用のためには工事をしないといけませんが、

耐震設計をしなければ、どの程度費用が必要か、判断もできないところでございます。

現在、町文化財保存活用地域計画の策定に向け、検討委員会で旧山陰合同銀行根雨支店の利活用についても検討していただいておりますので、そちらの検討委員会の御意見も参考にし、議会のほうとも意見交換をさせてもらいながら進めてまいりたいと思います。

最後に、撮り鉄の方の対応をどのように考えておられるかっていうことでございます。根雨駅、黒坂駅開業100周年に係る鉄道写真愛好家、いわゆる撮り鉄対策についてのお尋ねでございます。

御案内のように、今年は、先ほどの両駅開業100周年だけではなく、日本の鉄道開通150周年、山陰の鉄道開業120周年の記念の年であるとともに、伯備線においては、旧国鉄時代の塗装を施したりバイバル「やくも」や「WEST EXPRESS 銀河」の運行など、鉄道ファンの注目を一気に集めております。町内でも、幾つかある鉄道の撮影スポットにおいて、撮り鉄の皆さんが撮影されている姿が今年度は特に多くなってきたように思います。町では、こうした鉄道ファン及び撮り鉄の皆さんを鉄道を通して日野町にお越しくださる観光客と捉え、町のPRを行うことで観光振興を図ってまいりたいと思います。

具体的には、このたびの補正予算に計上しておりますが、JRが発売予定の根雨駅開業100周年記念入場券に町の観光地等を印刷した台紙をセットし、町の魅力をPRすることとしております。さらに、この冬には、JRとのタイアップキャンペーン、人気ゲームとのコラボキャンペーンも控えており、撮り鉄をはじめとする鉄道ファンの皆さんに興味を持っていただける、かつ日野町を訪れていただける誘客に取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

松本議員、マイクのスタンドの台を自分の体の正面までちょっと移動していただいて、それから、真っすぐ立てて口元に行くようにしていただいたらいいと思いますので。

○議員（6番 松本 利秋君） ありがとうございます。

なら、再度質問させていただきます。教育方針についてでございますけれども、先ほども話がありました、崇高な教育方針で進められようとしており、日野学園の開校が待ち遠しいところでございます。これについては、現在、検討委員会で検討されておられるようでございますが、町長として特に力を入れたいものなど、決意を最初に伺いたいと思いますけれども、よろしくお願いたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、義務教育学校開校に向けていろんな検討の中で、教育課程検討委員

会さんのほうでいろいろ各教科とか領域の計画作成、そういったものも進めていただいているように認識しております。そういった中で、何が一番大切かっていうようなお話は、冒頭の質問への回答でも申しましたけども、義務教育学校の教育目標であったり目指す子供像、それを実現していくっていうことが大切だと思います。どうやってそういうことを実現していくか、手法のほう、これはいろいろ、課程の検討委員会であったり実際の学校の先生であったり、また保護者の方であったり、いろんな方々と思いを共有して進めてまいりたい、そのように感じております。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） とにかく皆さんと共有しながら進められるということですが、それで、今度は特色ある教育について伺いたいと思いますけれども、教育というものはなかなか成果が見えてくるものではないと思いますが、成果として表れてくるものとして、身近なものとして学力テストではないかというように思うわけでございます。秋田県知事の発言から、人口2,400人ほどの小さな村、東成瀬村は全国学力テスト日本一で、全国から今注目されておるようでございます、教育長さんは御存じだと思いますけれども。調べてみましたら、先生の熱血教育と併せて、家庭、地域が一丸となった取組で達成されたようでございます。

そこで、日野町の学力テストはどのような実態か、教えていただきたいと思いますが。

○議長（小谷 博徳君） 塚田町長。

○町長（塚田 淳一君） 学力について、一定の成果っていうか、その指標として、テスト、学力、いわゆる学力テストに成果が表れるっていうようなお話の中で、日野町の学力テストの状況はどうかっていうことでございますので、そこはちょっと教育長のほうから答えさせたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 求君） 全国学力状況調査についての御質問ですが、この結果につきましては、各学校で、あるいは町の広報を通じて、町民の皆様にも結果のほうはお知らせをしております。

学力の向上ということにつきましては、本町の児童生徒の課題の一つであると考えております。令和元年度、2年度はちょっとコロナの関係で全国的には実施されておりませんが、昨年度の結果を見ましても、本町は全国平均を下回っている状況であります。毎回、各学校の教職員のほうで結果を分析し、それを町のほうでも持ち寄って取組を話し合い、その後の指導に生かしているところです。つまりきやすい問題であるとか分野であるとか、そういうところの指導方法を工夫し、あるいは繰り返し指導するであるとか、そういう取組をしているところではありますが、なかなか目に見えての向上は現れていないというのが現状であります。児童生徒が少ないものですから、一律に平均点でということではありますが、それぞれの一人

一人の個々の伸びを見ますと、いわゆる中学校の3年生のときまでは個人差はあって、僅かではありますけども、伸びは確かに見られております。ですので、これからも少人数だからこそできるきめ細かな学習指導とかを取り組んでいきたいと思っております。大事なのは、やはり授業改善であります。日々の授業を見直し、その改善に努めていきたいと思っております。

それから、先ほど議員のほうからもありましたが、学力の向上のためには、やはり学校と家庭が連携して取り組んでいくことが重要であります。この学習状況調査の結果を見ましても、平日に3時間以上テレビとかを見たりゲームをしている児童生徒の割合が70%であったりとか、平日の勉強時間が1時間以内というのもやはりそれぐらいあります。ですから、学校と家庭が互いの役割を明確にするとともに、それぞれの役割を果たすために、責任を持って取り組んでいくことが大きな教育力としてその力を発揮していくと思っておりますので、学校と家庭が同じ方向に向かって取り組んでいくことが大切であると考えております。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） 埴田町長に伺いますけれども、4年前の町長選で、埴田町長は読み書きそろばんを訴えておられたことを今思い出しました。東成瀬村の教育でも読み書きを重視し、特に読書力に力を入れられ、朝の読書、それから、学校が終わると図書館へ子供が、皆が行くそうでございます。もう一つは、正しく書き、探求型授業に取り組んでおられるようでございます。先ほど特色ある教育で申されました、1年から4年までの前期児童の基礎学力を身につけることが私は最も重要ではないかと思うわけでございます。

そこで、低学年全員を対象にした、学校で町営塾の開設を提案するものです。これには、先生の負担増と町の予算が付きまといますが、誰もの学力を上げるもので、質問の趣旨に申しました「まちづくりは人づくり」の見地から申し上げるものでございます。日本一になれるような日野学園をつくろうではありませんか。町長、どうでしょうか、町営の塾の開設について。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 4年前っていうか5年前、基礎学力は大切ですよ、読み書きそろばんっていうような言い方で、基礎学力の重要性っていうのは確かに申し上げたところでございます。議員おっしゃる基礎学力について、この義務教育学校でも、特に前期の4年間、基礎学力を確実に身につけることっていうようなものを一つの目標に掲げております。先ほども本問のほうでも申しましたけども、学校とか家庭、関係者が同じ思いの中でこういうことをやっていくっていうことは必要かなと思います。

学習塾ですか。

○議員（6番 松本 利秋君） 町営。

○町長（埜田 淳一君） 町営の基礎学力を高めるための学習塾っていうのは、考え方としたら、この義務教育学校がそういう責任を果たしていくってことですので、一つの御意見だとは思いますが、今、義務教育学校のほうでこれを達成していく、それが義務教育学校の一つのメルクマールっていうか、足跡になると思います。私は以上、考えております。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） 要するに、学力テストの結果を見ますと、3分の1の方は大体全国平均以上、あとの3分の2の児童生徒になりますけど、ここら辺の、やはり誰もの児童生徒の学力を上げるためには、基礎、基本、やはり小さいときから、保育所も含めた、そういうことで取り組まねばいけないじゃないかと思っておりますので、それで1年から4年までを区切られますので、前期の。その児童を対象に学校での町営塾を考えられたらどうだろうかということでございます。もちろん今の中には入っておりますけれども、そういうことで東成瀬村のほうは取り組んでおられるようでございます。それとあわせて、教育長さんが言われましたように、家庭、地域、これも必要で、一丸となったものでなきゃいけないと思っておりますけど、まずもって、とにかく学校のほうでの教育が大切ではないかというように思うわけでございますけれども、もう一度お願いしたいと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 重ねての学力っていうことに対する取組っていうことを申し述べられたんだと思います。学力というのは本当にいろんな定義があると思います。文科省のほうでは、基礎的・基本的な知識・技能であったり、あと、知識・技能を活用した思考力・判断力、さらには、主体的に学習に取り組む態度、そういったものを学力の3要素ということで定義されてるように承知しております。

お話を伺っていると、誤解かもしれませんが、詰め込みで学力を高めるっていうのはどうなのかなって思います。私は、むしろ教え方っていうか関わり方、いろんなことを子供さんにも勉強してもらいたい、その中の基礎的要素は基礎学力なんだけど、そのために、町営の学習塾の内容がちょっと分かりませんが、基礎学力っていうか、学力テストに向けた塾っていうのはどうなのかなっていう、ちょっと考えました。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 町長、5年前に読み書きそろばんで基礎学力上げるって出られて、学テで成果が出てないから町営塾したらどうかっていう質問だと思うので、それに答えていただきゃいいんだ。

○町長（埜田 淳一君） 基礎学力っていうのは大切だっていう認識は今も変わりません。学力テストの成果っていうか、結果が分かった段階で、教育委員会さんといろいろお話をする中で、日野町のっていうか、どういうんですか、特色っていうか、改善していかないといけない点は何点かあるっていうのが私なりに分かった部分もございますので、例えば、それは特に、そうですね、最近のテストの中では応用力がなかなか、どういうんですか、達成度が十分でない。それはなぜかっていうと、これは先生がすぐ手助けをしてしまって、普通の授業にですね。緊密な関係っていうか、そういう中で、誘いっていうか、手助けをちょっと早めにしてしまう、そういうので思考が中断っていうか、してしまうような傾向もあるので、その辺はしっかり考えていただいたり判断してもらうような、そういう授業のやり方っていうか、教師の行動にしていこうっていうようなお話も聞いたところでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） 私は学力のことを申しましたけれども、全ての問題について、学力もやれば、ほかの面でもやっぱし力が入ってきますし、そういうことでございます。それで、この問題について教員をしとられた先生に伺いましたら、こういう取組をしたら、確かに数年後には点数も上がってきたし、ほかの面でもよくなったということをお話しされました。そういうこともございますので、やはり熱血先生のそこにかかってきとりはせんだろうかというように思うわけでございます。

私の家のことを言うのは大変恐縮でございますけれども、お世話になった寺子屋のスカリー先生の熱血指導から孫が目覚めまして、英語のみならず、ほかのことでも取り組むようになりました。この熱血指導、先生の、ここにありはしないかというように思うわけでございますけれどもね。いうことで……。

○議長（小谷 博徳君） 質問形式に。

○議員（6番 松本 利秋君） よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） よろしくじゃいけません。

○議員（6番 松本 利秋君） いうことで、まずもって熱血指導、そこら辺をとにかく取り組んでいただきたい。それには当然町のほうの予算も必要でしょういうことで町営の塾を上げたわけでございます。お願ひいたします。

○議長（小谷 博徳君） いいですか、埜田町長。

何を答えていただきたいか、熱血指導あったと、足らんじゃないかいう部分なのか何か、町長、答弁に困られる。

○議員（6番 松本 利秋君） 今検討中でございますけれども、ぜひ町営塾を検討していただきたいということを重ねてお願いでございます。

○議長（小谷 博徳君） 重ねて、町営塾。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 町営塾っていう器のほうの質問っていうことでございますけど、内容につきましては、器じゃなくって、恐らく教え方、教師の熱血感っていうんですか、それが大切だっていう趣旨のお話だったと思います。現場の小・中学校においても、一生懸命、教員の方、学校関係者の方が、例えば学力テストっていうものの成果を踏まえて、日々改善っていうか、そういうことをされてるっていうふうに考えておりますし、また、どういうんですか、熱血の中の教え方だと思います。私は、ある機会にちょっと思いましたけど、熱血っていうのが、すごいエネルギーが高いっていうようなやり方もありますけれども、伝える力と伝わる力、そういうような、ちゃんと分かりやすく伝えてるんだけど、なかなか伝わってない、伝わる力っていうもの、これはいろんな、これはスキルアップしていかないといけないんですけど、そういうことにさらに取り組んでいただくと、私は学力向上を支援するスキルアップができると思いますので、何も器にこだわらなくてもいいと考えております。塾っていうことについては、一つの御意見として伺いしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） そうしますと、次に、廃校後の活用策について再度伺いたいと思いますけれども、私は、教育、技術、文化の関係の活動にも使用できる施設の整備が必要ではないかというように思うわけでございます。これについては検討委員会、それから、2つの会場の説明会にも出ませんでしたので申し上げたいと思いますけれども、こういう文化芸術の関係の部屋なり、そういう、音楽にしてもそうでしょうけれども、体育は出とりましたけれども、そういう文化、教育、芸術の関係の施設も造っていただけたらというように思うわけでございますけれども、これについて、町長。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 廃校となる施設の活用、特に文化関係について、意見は出てるか出てないのか、そして、出てる出てないにかかわらず、文化的なとか教育的な、そういう活用っていうものを検討すべきじゃないかっていうお考えだったと思います。

具体的に、日野町立学校跡地利用検討委員会の報告書の中では、日野中学校、黒坂小学校の跡地の利用について、それぞれ共通するような項目、さらには、それぞれの施設の特色を生かした

ようなもの、さらには、それぞれのまとめってというような、そういう構成で御提言、報告をいただいております。そういった中には、本問でもお答えしましたけども、歴史的資料の保管場所や社会体育施設、そういったものも記載されておりますので、検討委員会の中でそういった利用の仕方も議論になったってというような状況でございます。そして、特に社会体育っていうか、学校の跡地の利用の中では、私、ちょっとすごく見たっていうか、訪れたところがあるんです。これは県の東部のほうの旧船岡町の隼小学校、2階建ての校舎、2階建てだったかな。2階は企業さんなんかのラボラトリーっていうか、工場とかそういうの。1階が飲食もできる、そして、子供さんたちが親子連れで遊べる、そして、なおかつ学校校庭と、私の目線でいうと、どういうんですか、一体となって、屋内から屋外の芝生の広場にさっと出れるような、そういうような施設になって、非常に魅力的だっと思っていました。そういったものも一つの検討になるんじゃないかなと思ってます、この中にも出ておりますので。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） 文化関係、芸術関係も、教育にもやはり関係してきますし、皆さんの、町民の方の生きがいくりの場所としても、こういうもんが必要ではないかと思うわけでございます。

なら、次に移りたいと思いますけれども、大きな項目の2つ目でございますけれども、旧山陰合同銀行の活用についてでございますが、合銀さんからいただいて4年が経過するですかいね。先方にも、このままで置いとくと失礼ではないかと思えますし、私は、これについては行政の、言い方は厳しいかもしれませんが、怠慢であるというように思います。

先ほど町長は、耐震の問題でいろいろと今来ておるということでございますけれども、この耐震の問題であれば、今建っておる自体も地震等、災害のときには危険がございますので、一日も早い取組をせねばいけないかというように思うわけでございます。本町からも全国に知られた芸術家も出ていらっしゃるし、私は芸術文化関係の施設として活用し、町の活性化につながると思うわけでございますけれども、とにかく早く取り組まんと、今のままだも、耐震化ということを言われましたけれども、崩れると危険でございますので、とにかく早く、願わくは、先ほど申しましたように、芸術文化関係の施設としての活用はどうだろうかと思うわけでございます。町長、考えをいただきたいと思えます。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） せっかくいただいたものが早く対応しないと朽ちてしまうっていうような御趣旨の中で、何ですか、美術館ですか、そういった活用を検討しないかっていうような趣旨

の御質問だったと思います。

おっしゃるとおり、早急な対応が求められているとでございますけれども、耐震改修だけでも本当に多額の費用がかかることが想定されております。一方で、住民生活に直結しないものにそれだけの費用をかけるのかという厳しい御意見もお聞きしてるところでございます。しかしながら、これは山陰合同銀行様の御厚意により無償で譲渡を受けた貴重な建物でございます。何とか後世には残さないといけないという認識ではございますが、積極的活用を主張される方々や消極的な考え方の方、双方の御意見を伺いながら、折り合いのできるところを図ってまいりたいと思います。

特に、そういった中でも、美術館のほうは、報告書にもございましたけれども、非常にお金がかかるってということで、空調であったり、光ってというか照明であったり、何千万もかかるってようなことでございますので、ちょっと美術館のほうについては、そういう選択を頭の中には持っておりません。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） 金をかければ切りがございませぬし、金をかけなくても、今ある資料、美術品は、町長御存じだと思いますけれども、今、日野町が保有しております美術品は日南町に預かってもらっております、それは御存じでしょう。そういうこともございませぬし、やっぱしそういうのを展示するとかああいうことで、そうすれば皆さんも町外からも来られて、町の活性化にもなるでしょうし、文化関係でも、金をかけりゃいいというもんではございませぬいうことで、その関係は考えておらんということでございますが、とにかくお金をかけずに、何かを早くしていただかんと、崩れる危険性もあるわけでございませぬので、それから、せっかくいただいたものを有効活用していかんといけんわけでございませぬので、早急な、とにかく決めていただいて進めていただきたいが、いただいた以上はするべきだというように思うわけでございませぬ。

それでは、最後になりましたですけれども、観光開発の件について再度質問いたします。俗に言う撮り鉄さんは、何もしなくて全国からたくさんお越しでございます。聞きますと、5月の連休のときには下榎辺りは50台ぐらい来られた。今も根妻の鉄橋辺り、あるいは中菅の跨線橋等には毎日来とられます。これについては新聞にも出りましたが、マナーの悪さが指摘もありませんが、私は温かく迎えて、日野町のよさをそこから発信してもらおうということを願いながら取組をされたらいいじゃないだらあかと思ひますけど。

それで、一つとして、いろいろ100周年のことで取組を今されとるようでございますけれども、私は日野町沿線で撮影された写真コンテストの開催も、一つPRにはいいじゃないかと思う

わけです。それで、景品は日野町の特産物でまたやれば、これも全国的に町のPRになると思いますが、そういう取組はどうでしょうか、町長、伺います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 重ねて、撮り鉄さんの関係、要は、こちらにおいていただく、せっかくおいでいただく方を観光客っていうか、おもてなしをするっていうことが必要なんじゃないかなっていうお話でございます。

最近、撮り鉄の関係の新聞記事であったり、報道であったり、近隣の町でも、何か一般質問で撮り鉄さんを観光客にすべきだっていうような趣旨の御質問もあるようにお伺いしています。そうですね、私たち、考えないといけないのはっていうか、これをしっかり観光客にしていくため、どういうやり方がいいのかっていうのは、これは考えていかないといけないと思っています。先入観で、例えば、どういうんですか、日野町に来られた撮り鉄の方があまり日野町で飲食とか買物をされないんだらうっていうふうに、私はそういうふうに感じてたんですけど、いや、どうも違うみたいで、コンビニさんのほうにも結構立ち寄っていただけるっていうようなお話をお店の方からお伺いしたっていうようなこともございます。

なぜ撮り鉄さんたちがそういう、しっかりシャッターを押されるかっていうと、やはり自分の撮った写真っていうか映像を誰かに見てもらいたいっていう、発信力っていうか、そういうことが彼ら彼女たち撮り鉄の一つの、どういうんですか、思いであるのかなとも思います。そういったところで、沿線のスポットで撮り鉄さんが撮られた写真の展示っていうのは一つの大きなアイデアかなとは思いますが。ただ、ちょっと撮り鉄さんのことをまだまだよく十分分かっておりませんので、写真家である議員さんとか、あと、町内の撮り鉄さんの方にちょっとお伺いして、どういうやり方がいいのかなっていうのは、これはいろいろ情報を集めて検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） 鉄道は全国至るところにありますけれども、日野町の場所で、日野町がいいから日野町に来て撮られるわけでございますのでね。私、ちょうど中菅の跨線橋を連休のときに通ったもんですので、3人がおられましたので、私も写真に興味がございますので、どちらから来られましたかって聞きましたら、一人は石川、一人は千葉、一人は大阪と、若い方でした。とにかく、あそこの根妻の鉄橋のところにしても、町外の車がほんにもう、地元はちょっと少ないようでございますけれども、岡山、広島、とにかく京阪神の車がもう毎日のようでございますので、やっぱしそういうところを捉えて、温かくお迎えすれば、そこからまた次に

発信になりますし。

それで、鉄道とは違いますけれども、明地峠の雲海のPRもしとりますけれども、真住公民館で。ここについても、東京から、2週間滞在されました。そういう方もおられますし、恐らく東京のほうでPRされておるじゃないかと思えますけれども、やはり私も全国いろんなところに撮影行きますけれども、温かく迎えていただいたところについては、また行ってみたいという気持ちにもなりますし、今度は皆さんを誘って行こうじゃないかという気持ちになりますので、とにかくそういう方、黙って来ていただく方にもやっぱり温かく迎えていくいうのをすれば、町の活性化にもなりますし、金も落といてもらえるようになると思えますので、努めてやっていただきたいというように思うわけでございます。

○議長（小谷 博徳君） いや、温かく迎えていただけることをやっていただきたいのは、質問に
ならんだ。

○議員（6番 松本 利秋君） 分かりました。

○議長（小谷 博徳君） だから、そこんところを質問に結びつけてください。

○議員（6番 松本 利秋君） 先ほど言いましたように、写真のコンテストをするとか、それを通
じて、また情報発信をね、先ほども町長さんは考えてみるということでもございましたけれども、
そういう町の活性化に結びつけていただきたいということでもございます。

○議長（小谷 博徳君） 答弁いいですか。

○議員（6番 松本 利秋君） はい、よろしゅうございます。していただければ、構いませんけ
ど。

○議長（小谷 博徳君） 塚田町長。

○町長（塚田 淳一君） 撮り鉄さんについての再々質問というか、議員おっしゃいますように、
非常に県外とか町外から来られます。せっかく日野町を選んでいただいたってことでござい
ますので、温かくお迎えできるとか、それだけじゃなくて、こちらの情報を発信して、その情報
をキャッチしていただいて、鉄道も写したんだけど、もっと日野町のいろんなスポットに行っ
てみたいとか、特産品があるんで、そういうのを購入したいとか、食事をしたい、そういう総合
的に情報発信とかをしていくようなことをしないといけないのかなと思います。せっかくおいで
いただいている方々ですので、お客様としてのおもてなしっていうか、そういうのを工夫してまい
りたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） ちょうど時間が来ましたので、これで終わります。どうもありが

とうございました。

○議長（小谷 博徳君） 次に、4番、松尾信孝議員の一般質問を許します。

4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） 本日の私の一般質問のバックグラウンドは、過疎化、高齢化に伴う生活環境に関するインフラの整備をどのように進めていくかでございます。

そこで、本日は、具体的には可燃ごみ収集の問題と、一部対象者に対する町営タクシー500円を限度とする社会実験の現状、途中経過についてお聞きいたします。いずれも身近な問題を高齢化に伴った見直しという見地から、一緒になって考えていきたいということでもあります。これらの問題は、実は総務経済常任委員会で取り上げて、特にタクシーに関しては、議長経由で議会より町長に提案し、実現したものであります。言わば、私の本日の質問は、委員会活動、総務経済常任委員会を代表しての質問の面もあります。町長の答弁も、そのところを踏まえて、よろしくお願ひしたいと思います。

可燃ごみの収集についてであります。人間が生きている以上は生活のごみが出てきます。ただ、高齢化に伴って、それらを出すのが非常に困難になっている家庭も出てきました。現在、一部を除く地区では、ごみステーションまでそれぞれ皆さんが持っていくという方式になっているようですが、さて、果たして、こういう高齢化の中で、いつまでこの体制が可能なのかということでもあります。

具体的には、まず、現在の可燃ごみ収集の地区ごとの体制はどのようになっているのか。見直しの必要を感じるのか。見直すとしたら、どのような方式が考えられるかということでもあります。

次、タクシー500円社会実験の現状についてであります。これが、社会実験が始まりましてからまだ二月しかたっておりませんが、ここで、とにかく二月たったところでの評価について、現状分析をお伺ひしたいと。

まず、利用者の変化は認められるのか。次、2か月の実績から、この社会実験の実施方法について見直す必要を感じたか。以上についてお伺ひいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 4番、松尾議員さんの御質問にお答えしたいと思います。通告書に従ってお答えいたします。

まず初めに、現在の可燃ごみ収集の地区ごとの体制についてのお尋ねでございます。本町の収集体制は、自治会ごとに決められた集積場所にごみを出していただくステーション方式で収集し

ておりますが、一部、道路事情により集積場所の確保が困難なところは、道路沿いでの軒下収集を行ってるところでございます。

次に、その収集の関係、見直しの必要を感じるかとお尋ねでございます。本町では、従来からの自治会単位での収集が定着し、地域での支え合い、共助により行われております。今後も、現方式の維持に努めていきたいと考えます。さはさりながらっていうか、しかしながら、今後の収集につきましては、過疎、高齢化の中の生活インフラっていうような視点でっていう、まさにそういうことなんですけれども、人口減少、高齢化やその他の要因によりごみ出しが困難となるケースが考えられるところでございます。その場合は、支援策を講じるための見直しが必要だと考えております。

さらに、見直すとしたらどのような方式が考えられるのかとの御質問でございます。収集方法につきましては、現在の収集方法を維持しつつ、ごみ出し支援が必要な方へ別に対応させていただく方法がよいと考えております。一つの方式としては、国から示されております高齢者等のごみ収集支援策の戸別収集があり、全国の自治体で導入されております。近隣では、大山町が8月開始を目指しておられます。大山町では、75歳以上の方、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の2級以上をお持ちの方、そのほか歩行困難と認められる場合のいずれかに当てはまり、独り暮らしなどでごみ出しが難しい方を対象に、約100世帯ぐらいの利用を見込まれているところでございます。今後の本町に適した方式につきましては、様々な事例を参考に、各関係課や機関と連携しながら、本町に合った方式を検討してまいりたいと考えております。

次に、タクシー500円の社会実験の現状についての中で、利用者の変化は認められるかとお尋ねでございます。今年度は、タクシー助成券の利用により、目安として、町内移動であれば上限500円でタクシーが利用でき、また、助成券の交付枚数を従来の48枚から96枚に増やすなどし、利用者のタクシー利用状況について分析を進めているところでございます。分析の項目につきましては、件数及び費用について分析を行い、どの程度件数が変化し、現在の4台の車両で運用しているタクシー運行業務に支障がないか、さらには、費用についてどの程度影響があるかを確認しているところでございます。4月、5月の実績を申し上げますと、町営タクシーの運行本数は、前年度同時期の4月、5月ですけれども、1,219本に比べ、今年度1,344本と、125本の増と、前年度に比べ大きく増加しております。助成費用につきましては、昨年の16万2,710円に対し21万610円と、こちらも大幅な増となっております。一方、運行収入は、昨年の84万6,350円に対し71万3,100円であり、大幅な減でございます。このことから、利用者の方の視点でいえば、やはりこれまでタクシーでの移動に1,000円か

かっていたことが500円に引き下げられ、利用者負担が軽減されたこと、また、交付枚数は96枚となり、助成券の残枚数を気にすることなくタクシーの利用ができていることといった理由により、昨年度に比べ、タクシーの利用がしやすい環境になっていると考えます。議員の御質問で、利用者の変化は認められるかということについては申し上げたとおりですが、タクシーの助成券の認定者の要件を緩和したわけではございませんので、あくまで、これまでも助成券の交付を受けており、タクシーを利用していただいた方の利用頻度が上がったと認識してるところでございます。

最後に、実証実験の実施方法の見直しの必要性を感じたかというお尋ねでございます。今年度始めたばかりで、まだ2か月しかたっておりません。現段階で、実証実験の評価、見直しの検討は難しいと考えております。ただ、一番大きな懸念材料であった、運行台数4台体制で利用者需要に対応できるのかにつきましては、受託事業者と話をする中では、問題ない範囲であるということを確認いたしました。今後、半年、1年たつての状況については見通せない部分もございませぬが、現在実験的に行っている運用方法につきましては、できる限り来年度以降も継続し、利用者の方々に利用しやすい環境を整備していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） それでは、追加で質問を続けさせていただきます。

まず、今、大きくは2種類の収集方法があると。一つはステーション方式で、もう一つは軒下の収集だということ。具体的に、どこで軒下の収集が行われているのか教えていただけますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ごみの収集場所について、軒下収集の場所、どこかっていうことです。具体のお話ですので、担当課長より答えさせます。

○議長（小谷 博徳君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 軒下収集を行っている地区ということのお尋ねでしたので、お答えいたします。軒下収集につきましては、根雨の町部、黒坂の町部、一部中菅の一部も実施しております。件数的には、根雨地区で205世帯、黒坂で181世帯、合計386世帯が、地図上ではございますが、軒下での収集を行っているのが現状でございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） 原則、ステーションまでは個人及びその集合体である自治会が行うと、それから先、ピックアップしてあれするのが町であると、こういう認識でよろしいんでし

ようか、考え方で。

○議長（小谷 博徳君） 課長でええだかいな、どっち。

音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 御質問のとおり、ステーションに運んでいただいて収集するのが本町の方式です。ただし、軒下収集につきましては、従来、収集場所が住宅等で密接してまして、また、大通り等に面しており、交通の便により収集場所がないということで、従来より軒下収集を行ってるというところがございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） ごみ収集については、先般、総務経済常任委員会で、各自治会長さんに問題がないかっていうようなことをアンケートで聞いております。実はこれは思ったより困っているというところを選択、取られた方は少ないんですね。そこだけ見ると、何となくごみ問題は今んとこ問題ないのかなというふうにも思えるんですけどね、よくいろいろ話聞いてみると、ちょっと事情が違うような感じがするんですね。かなりの方が車でもってその集積所まで、田舎の、在のほう行きますと、軽トラ持ってらっしゃる、そういうのも含めて、車で運んでらっしゃるとか、例えば息子さんが違うとこに住んでるけど、週に何回か行ってごみ出しを手伝ってるとか、そういう問題っていいですか、家からそのまま持っていくっていうばかりじゃなくて、車を使ったりして、何とかうまくやってるっていうことがあるようなんですけど、そういうことについての認識はおありでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 委員会がされた自治会アンケート、初めてそういうお話を聞いたんですけども、そういう結果かなと思いました。今御質問の、集積場所に自家用車でごみを運んでるっていうことは、どういうんです。

○議長（小谷 博徳君） 認識してるか。

○町長（埴田 淳一君） 認識してるか。よく私の集落も半分ぐらいは軽トラとか車で持ってこられて、集積所に近いお宅は手で運んでってというような状況は承知しております。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） ただ、重ねて聞きますけど、そのやり方って、ずっといつまでも続けられるもんなのではないかな、どうなんでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 本問でも、そして議員さんの全体の趣旨の中でもお答えしたり認識して

るところですけども、本当に高齢化の中で、どういうんですか、体力が弱まっていくっていうか、何か身体が不自由になるとか、そういうようなこと、一つの環境の変化っていうか、環境の流れ、高齢化の流れの中では、そういう今私の実態としてこういうことですよっていうのが常々の世界であるっていうふうには捉えられない面もあろうかと思えます。今、違う局面で、健康寿命っていうことで、フレイル予防であったり、百歳体操、要は身体能力の衰えをできるだけ緩く、なおかつ先送りにするっていうか、そういうような取組もさせていただいてます。いろんな面で少子化、高齢化の中の生活基盤を何とか維持する、それは私は大切なことだと思います。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） 最初に聞きましたように、ステーションまでは個人の、もしくは自治会の問題であるという認識に立つと、実は個別のところそれぞれ皆さんが苦勞してるっていうところについて、ついつい目が行かなくなってくる可能性もあるんですね、こういう問題っていうのは。そうすると、行政が立ち入れない間に取り残される人たちも出てくる可能性があると思うんですよね。つまり、自治会の問題だとかしますと、場所の問題とか、費用の問題とか、ごみ出しのルールだとか、いろんなローカルの問題が絡まってるわけですから、確かに行政がなかなか手を出せないっていう部分があるかもしれないですけど、つまり、出すまでは住民だというスタンスに立つと、やっぱり取り残される人が出てくるじゃないかという懸念があるんですけど、その辺についてはどんなふうにお考えですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） どういうんですか、取り残される、ごみ出しの関係で、誰にも相談できなくて、ごみを抱えないといけない、そういう状況が惹起するんじゃないかっていうようなお話でございますけども、先ほども、ちょっと恐らくそういうことが起こり得る可能性、蓋然性が高いのは、独り暮らしの方であったり、御高齢の方の世帯とかそういうのが確率、蓋然性は高いと思います。そういうことも含めて、相談しやすい状況をいろいろ確認するっていうことで、福祉の関係でいろんな見回り活動であったり、高齢者の見守り支援員であったり、そういうような活動を通じて、いろんな御相談を受けるようにさせていただいてるところでございます。

それと、私も目からうろこだったんですけども、介護保険の、いわゆる何ですか、ホームヘルパーさんをお願いするようなことも、ごみ出し、そういったことも制度上はできるようなことです。ただ、町内ではまだそういうごみ出しのサービスを受けたいっていうような方はどうもおられないようなお話を聞いているところでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） ありがとうございます。私も、実は介護保険でゴミ出しもやっていただけるということを知らなかったの、これは多分もしかして見てらっしゃる方及び町内のほかの町民の方たちも、元気だけど、お母さんとかお父さんのとこ、ゴミ出し手伝いに行ってる方も、このあれを聞けば、もしかしたら介護保険を使うという選択肢も出てくるかなとも思うんです。

もう少し、行政的なアプローチからこれ申し上げますと、やっぱり高齢化が押し寄せているという現状で、もう大体共通の認識だと思うんです。あとは、やっぱり行政として何をするかという問題になってくると思うんですが、私の一つの提案は、各自治会に対して、今やってらっしゃるやり方について、個々人の自治会構成の、個々人のお宅のことも考えながら、もう一回見直しをされませんかということ促すっていいですか、行政のほうから、やっぱり高齢化で大変になってる部分があるかもしれないんで、もう一回見直したらどうでしょうかというアプローチが一つですね。もう一つ、個人の皆さんに対しても、確かにゴミの問題とかこういう問題って、なかなか地区の中で声を上げて自治会長さんに持っていくのはばかられるっていうような状況もあるやに私も聞いております。したがって、個人の皆さんに対しても、直接役場に来るなりして、こういう自分たちの困ってることを、ゴミに関して、お話しいただけないかというようなアピールですね、広報。それともう一つ、役場としても、さっき言った、いやいや、それはもう地区の問題ですとか、ステーションまで持っていくのは、出すのは皆さんの問題なんですよ、自治会で解決してくださいというようなところを、もう少し弾力的なアプローチっていうものできないのかと。以上、今3つ申し上げましたけど、こういうことが行政としてできないのかということについて、町長のお考えを聞きたい。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ゴミステーションの見直しに向かったの、住民さんに対するアプローチのやり方、工夫をできないかということと、なかなか地区内でそういう話を、例えば区長さんにしづらいついていうような、そういう環境を何とか改善できないか、さらには、役場で相談できる体制っていうものを整えるっていうか、窓口をちゃんと持って広報しなさい、そういう3点であったと思います。

私、今お話を伺ってますと、まさに高齢化、少子高齢化、過疎化の中で、今、各集落に防災マップっていうものを作ってください、それは本当、大雨であったり、いろんな自然災害っていうのがちょっと眼目の主になってるとは思いますけれども、こういったいわゆる環境の変化の中で弱者が、どういうんですか、顕在化する、そこに課題が出てくるっていうようなのも、まさにこ

の防災マップ作りの中に、それぞれの地域の方の属性っていうんですか、この人はおひとり暮らしで御高齢だとか、この人は日中はいないとか、いろんなことを、どういうんですか、情報を共有して、防災マップを、平日であろうが休日であろうが四季365日に応用できるようなものを作っていき、その過程の中でごみの関係も項目に意識していただくと、地域のごみの集積場所の在り方っていうのはこのままでいいかいなとか、そこまでよう持って出ん人に対してはどのような支援ができるかいなっていうような、そういう議論が進むと思いますので、防災マップの作成のあたりで項目ちょっと入れてもらうような話題提供していきたいと思います。そういうことも検討してくださいよって、そういうことも検討しないといけませんっていうことをすると、要は個人のエゴのような感じで、私の家からステーションまで遠いから1か所どっかつくってくれっていうような、そういう話でなくって、地域全体で考えていきますっていうような話になりますので、議員さん御懸念のその言い出しっぺに対して、何か、何を言ってるのっていうような話にはならなくなるのかなっていうふうに思います。さらに、ごみステーションの、ごみ出しのやり方とか、こういう苦勞があるんだけどどうなんだろうっていうのは、そういう御相談は今現在も建設水道のほうで受けてると思いますので、そういった相談は引き続き受けてまいりたいと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） 先ほど御答弁の中で、大山町のケースが出てまいりました。これはこれで一つのやり方であるような気がします。もう少し、先ほどの答弁に、例えば全体でどれぐらいの費用がかかっているとか、要件がとか、ちょっとこの辺もう少し御説明いただけますか。（「大山町の」と呼ぶ者あり）大山町の。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 大山町が8月から始められるごみ出し支援ですね。ちょっと具体の細かい事項ですので、担当課長、大丈夫。

じゃあ、担当課長のほうから補足させます。

○議長（小谷 博徳君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） そうしますと、大山町さんが取り組んでおられる事例について説明さしていただきたいと思います。大山町さんがごみの戸別収集を行われるという対象者につきましては、いずれも町内在住の方で、75歳以上の方、身体障害者手帳をお持ちの方、また、精神障害者保健福祉手帳を持たれてる方、これは2級以上だと伺っております。そのほかに、歩行困難と認められる場合のいずれかに当てはまる方で、ひとり暮らしなどで親族や近隣に協力して

もらうことが難しい世帯ということで、さらに、その方を町の職員さんが面接をされまして対象にするというところで、約100世帯を見込んでおられます。費用につきましては、今年度の予算は多分年度の途中であると思われませんが、150万円を見込んでおられるというふうに聞いております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） 大山町のケース、それはそれで一つの試みだと思うんですけど、聞いてますと、何となくこれ、やっぱり福祉の、何ていうのか、延長といいますか、福祉の拡大的なところで、要件がどうのこうのとか。私は、やっぱりごみの問題っていうのはインフラだと考えると、もうちょっと違うようなアプローチがあるんじゃないかと。具体的にはどうかっていうことをちょっと私も今すぐには言えないんですけど、何となく福祉で、福祉の延長だということと違うようなアプローチがあるということだけはちょっと申し上げたい。その上で、今日のところでは、やはり具体的にはもう少しステーションの場所を、例えば半径50メートルとかそれぐらいの単位で、例えば三、四軒集まれば1つのステーションができるとか、そういうようなステーションをもう少し増やすというようなのが私は現時点での一番早い対応のように思うんですけど、それについてはどうなんでしょうかね。

○議長（小谷 博徳君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） ステーションを増やすというお尋ねでございます。現在、契約の中で、増やす場合につきましては、契約の距離の問題がありますが、そのルート上であれば自治会長さんの御意向によりましてステーションを増やすことは対応をさしてもらっております。ただし、自治会で場所ですとか、ごみのステーションの箱でございますね、これにつきましては町補助をしておりませんので、それを確保していただけたら増やしていくというふうな対応をさしてもらっております。この先、御意見にありました半径50メートルとかで増やしていくという方向につきましても検討していきたいとは思ってますし、御指摘のあっておりますごみ出し問題につきましては、危機感を持っておりますので、取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） ごみ出し問題について危機感を持って対応していくという、非常に心強いあれですので、ぜひインフラだという見地からやっていただく。

この問題についてももう一つちょっと別の角度から申し上げたい。ごみの減量という問題があるんですね、ごみの減量。御承知だと思いますけど、生ごみ処理機の購入助成金制度というのがある

んですが、町長、このことについて御存じでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ごみの収集、私、ちょっと議員さんのお話を聞いている中で、あっ、そうだよなって、やっぱり容積ばかりじゃなくて、重さがありますよね。そうすると、今ごみの収集、普通可燃物っていうようなイメージなんでしょうけども、要は古紙であったり、重たいものがありますよね。そういった可燃物とか、要はごみの種類によっていろんなことをやっぱり検討していかないといけないっていうのも間近に迫ってるんじゃないかなっていう感じは今あります。

御質問の、EM菌か何かですかね、それで、要はばかして、生ものを肥料化してっていう、そういうものでしょうか。そういうものがあるっていうか、あったっていうか、そういうものを支援してたとか、支援されてた自治体があったっていうことは承知しておりますけれども、今現在はうちどうなってるのか、ちょっと担当課長のほうから説明させます。

○議員（4番 松尾 信孝君） 西部広域の現状も含めて。

○議長（小谷 博徳君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） では、ごみの減量化のごみ処理機のことについて御回答いたします。ごみ処理機の補助につきましては、実は日野町も補助要綱がありまして、過去に実施しておりました。これがちょっと書類が古いものでして、過去に遡って確認できる範囲では、平成12年度に39件、平成14年度に24件、平成16年度に2件、17年度に3件ありまして、それから以降は該当がありません。恐らくこれは予算をつけてないということでございまして、年々減少をしてきたということで、ある程度その当時普及したというふうなことが推測されます。本町、今補助要綱ありますので、要望があれば予算化に向けてということも検討をするということでございます。ちなみに、近隣市町村のごみ処理機の補助制度につきましては、ほぼ導入されておられますが、西部の市町村の中では2つの市町村ではやっておられない、あとはやっておられるというふうに認識しております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） 先ほど紹介されました本町での、いわゆるコンポストっていうやつですね。今、ほかのところで普及しているのと比べると全然、何ていうか、かごでどこかに行くのか、自動車で行くのかぐらいの差があるような話でして、私が申し上げてるのは、電気を使って、これはやっぱりごみの減量化につながる。それは住民とか、運搬車とか、焼却場の負荷が軽減できるというような、なおかつそれは肥料としても使えるという物すごいメリットがあるんですよ。したがって、そこまで言いまして、本町、いい話だなと思われませんか、それで、

本町としても導入を検討してみようじゃないかというふうに思われませんか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、町で補助要綱がある、その補助対象が要は陳腐化してる。ただ、制度はあるから、新しい、どういうんですか、私ちょっとその機械知らないんですけども、そういうのも補助対象にするような取組をしてみたらどうかというお話なんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）その機械、ちょっと知らないんですけども、それはちょっと検討っていうか、研究してみましよう。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） 近隣町では、日南町なんかはもう3万円とかぐらいを単位で補助しております。これはぜひ検討していただきたいと思います。やっぱりごみの減量化っていうのは、ごみ問題へのアプローチの一つなんです。つまり、この問題の最後ですけど、まとめて言いますと、ステーションの問題と、それからごみの減量化、この2つのところで、ぜひこれを組み合わせたいっていうふうな取組をやっていただきたいというふうに思うわけです。

もう一つ、通告の中でいいますと、タクシーの社会実験の話があります。それで、4、5月で見ると非常に利用も増えているということで、私なりの計算しますと、これは今のベースでいうと年間に費用は30万円ぐらいアップになると、それから、だけえ、売上げが80万円ぐらいが減になると。とすると、年間ベースですると120万ぐらいのコストアップに、町にとっての負担増になると思うんですが、この計算をしますと。これ、予算幾らで見たんでしたっけ、この社会実験の。

○議長（小谷 博徳君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） お答えいたします。大体、補助金として100万程度見込んでいたかと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） 私の記憶ですと150万って聞いたような気がするんで、あっ、これ予算の範囲内かなというふうに思ったんですけど、まあいいです。いずれにしても、それぐらいの金額で新しい試みがいくことで、町長がいみじくもここ、最初の答弁でおっしゃっているんですね、利用頻度も上がって、タクシーの利用がしやすい環境になったと。これはやっぱり別の言葉でいうと、インフラとして定着してるというふうに思うんですよね。それは、ですから、実は委員会としても提案したのは、幾らかかるのかとか、費用対効果はどうなのかっていうことが分からないもんですから社会実験したらどうですかという非常につつましやかな提案だったん

ですけど、これだけの実績が一、二か月で出るとしたら、私は、来年以降は制度としてきちんとこれを定着さしたらどうかと思うんですけど、それについてはどう思われますか。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 本間のほうでもお答えしましたけども、まだ、いわゆる実証試験を始めて2か月、今月入れれば2か月半というか3か月なんですけれども、まだまだいろいろ状況が変わる、どういうんですか、データが少ないという言い方がいいんでしょうか、傾向をまだ見たり、いろんな分析をするにはまだ時間が足りないと思っておりますので、議員おっしゃりました一つの結論はまだ出ないと思います。もう少しいろいろデータを集めていきたいし、またそこでいろんな結果が出れば、改善等もしていけないと思います。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） これ、一番利用される方の経路っていうのは、大体どの経路が一番多いんでしょうか、この補助券の500円で。

○議長（小谷 博徳君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 申し訳ございません、ちょっと経路までデータを把握しておりません。利用の内容でいいますと、買物等に使われる方が多いというふうには聞いております。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） あと、もう一つ。最初に聞いたのは、黒坂から日野病院に来られる方、黒坂方面とか。つまり、病院とか買物っていうのははっきり言ってあんまり季節変動のものじゃないんですよね。私は、ある程度4月、5月の結果でもって年間の予測するのっていうのは、そんなに乱暴な話ではないような気がします。

その上でお伺いしたいのは、4月、5月やってみまして、何か問題とか課題っていうのが出てきたんでしょうか。受託事業者さんのほうから、これはちょっととかっていうような声は来たんでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 4、5月の結果については、運行体制、それから財政面についても、取りあえず何とか維持できるであろうというようなことを話をしております。それで、もう少し期間が見たいということ、先ほどから町長申し上げておりますけれども、実は偶数月が年金の月になります。ですんで、例えば6月については、4月は実はあんまり数字が動かなかったんですよね。5月にはある程度口コミで件数が増えてきたというようなことでございます。それで、6月がある程度制度が定着して、初めての年金月というようなこともありますんで、ちよっ

とここの数字については要注意かなというようなことを話しております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） この社会実験のこの500円均一とは直接的には関係ないんですけど、やっぱりこの制度を継続していく上で、少し気になるっていいですか、お伺いしたいんですけど。今運転手さん、70歳以上の方も何人かいらっしゃるっていうの、この事業者のといえますか、これ、どこまで継続していけるのかと、運行管理をしてらっしゃる方も含めて、この事業体、ずっとこの事業を続けていくために、今町営ですからね、町が考えなきゃいけない問題なんですよね。そこんところについて、何かお考えはあるんでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私、過日、県のトラック協会の会長さんとお会いすることがありまして、いわゆる外国からの観光客っていうか、外国の方の入る人数を増やしたり、それからウィズコロナの中での観光キャンペーンとかそういうような中で、バスであったり、人流であったり、物流っていうものについてちょっとお話を聞かせていただきました。人の動きが活発になってきてる、大型バスも結構動く、物流のほうは本当に、どういうんですか、好調だ。ただ、人がおらんって言われました。人がおらんっていうのは、要は運転手さんとか、その確保が非常に難儀しとるっていうようなお話がありました。その辺が大きな問題であろうかと思えます、人の問題です。で、答えになってますか。

○議員（4番 松尾 信孝君） 高齢化のこと、後継っていいですか、継続性ですね。

○町長（埴田 淳一君） 継続性の中ではよく、どういうんですか、事業するとき、人、物、金っていうんですけども、人の確保っていうのがやっぱり一番大切です。

○議員（4番 松尾 信孝君） そういう意味ではね。

○町長（埴田 淳一君） そういう中で、高齢化していくけども、後、フォローできる新しい資格のある方が予備軍っていうんですか、どんどん入ってくる状況であればそれはそうなのかな思いますけども、なかなか先ほど一番最初に申しました、バスやトラックは動くけどもな、人がおらん、動くチャンスはあるんだけど人がおらんっていうようなふうには私は聞いたんですけど、業界全体がそういうことであるっていうふう感じたところがあります。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） 全くそのとおりです。最近、林業関係の事業体ともお話しする機会あったんで、やっぱり人をどうやって確保するかっていうのは本当に問題になってます。だけど、とにかくもう人ごとじゃないんですよね。これ町営タクシーになったわけですから、これは

もう人ごとではなくて、本当にこの人員をどうやって確保するかっていうことを真剣になって考えていただきたい。この機会に、この助成が継続するっていうことの一つの問題として、サービスのもう少し拡大していけないのか。先ほど買物関係で使われる方が結構いらしたということなんですけど、ちょっとあれですけど、今、一方で、買物支援ってというのが非常に重要な問題として出てきてるわけです。今議会にも軽トラの買うのの費用の助成ということも出てきております。助成っていいですか、今度はちょっとスコープが違ってくる。このときに私は、町営タクシーっていうのもこの買物支援に使うということは選択肢として出てこなかったんでしょうか。これ、通告してないのでなかなか答えはあれですけど、ひとつ、もし答えていただけるようでしたら。
(「通告してないけど、答えないといけないか」と呼ぶ者あり)

○議長(小谷 博徳君) いや、答えたら答えてあげてください。これは町営タクシー利用促進という部分になるでないかな、答えれなかったら、答えれんと言っていただければ。

埒田町長。

○町長(埒田 淳一君) 買物支援と町営タクシーの、どういうんですかいな、ミックスっていうか、コンプレックスっていうか、そういうようなことですが、考えの中では、いろいろ内部で話を、意見交換をしました。そういった中で、買物支援、非常に町民の皆様方が期待しておられるし、そういうサービスを望んでおられる。そういう現実をしっかりと、どういうんですか、目にしておりますので、そちらのほう優先だなんていうふうに私は考えました。

○議長(小谷 博徳君) これは。

○議員(4番 松尾 信孝君) 私的な。

○議長(小谷 博徳君) 基本的な論点から外れますので、ここはあまり深くは。

○議員(4番 松尾 信孝君) 一応、つぶやいてみました。

○議長(小谷 博徳君) 4番、松尾信孝議員。

○議員(4番 松尾 信孝君) 先ほど、もう一つの利用のあれでもって、病院関係でお使いになる方がいらっしゃるということを知りました。直接的なあれなんですけど、やっぱり今、一方で日野病院、日南病院、江尾診療所、地域連携してやろうと。これを何ていいですか、アクセスのいうサポートから、やっぱり地域を越えたこのタクシーの利用というのが、たしか今この500円で日野町から江尾診療所までは行けるんですね、黒坂から。そこんとこちょっと確認さしてもらいます。

○議長(小谷 博徳君) 神崎企画政策課長。

○企画政策課長(神崎 猛君) 公共交通のタクシーの補助の対象ですね。これに関しては、あ

くまで町内のどこかの地点から、そうですね、町の中心部、根雨であれば丸合であるとか、日野病院であるとか、そのエリアまでは行けるような料金体系になってるというふうに思います。ですので、江尾診療所まではちょっと想定ができておらんというようなところでございます。(発言する者あり)

すみません、ちょっと補足です。

○議長(小谷 博徳君) ちょっと間違いじゃないかや。

○企画政策課長(神崎 猛君) 何キロ以内っていうことがありますんで、根雨から江尾までは行けると思うんですけども、全てのエリアがこの料金内で行けるというようなことにはなっとならんとということでございます。

○議員(7番 安達 幸博君) うそだ、黒坂からは行かれるでしょう。(発言する者あり)

○議長(小谷 博徳君) そこが論点だけ、ちょっとそれはまた調査、調べていただかにはや。

江尾診療所はいいような。(発言する者あり) 流れの中で進んでいったように思うけど。

神崎企画政策課長。

○企画政策課長(神崎 猛君) 実際には、17キロっていう距離を基本としております。申し訳ないんですけども、黒坂の端のほうから江尾診療所までが17キロだったかどうかというのがちょっと把握しとらんところでございます。

○議長(小谷 博徳君) この件はこれぐらいの答弁しかできないようですので、ちゃんと精査して、また知らせていただきたいと思います。

4番、松尾信孝議員。

○議員(4番 松尾 信孝君) 申し上げたかったのは、この町内均一、一定の要件を満たした人たちですけど、取りあえず今のところは、でき得ればこの範囲を広げていって、利用を促進して、まさにインフラとしてこれが存在するというふうに持っていただくのが一番だと思うんです。そういう意味で、ぜひこのタクシーの問題を取り上げていただく。つまり、もう一つ、ですから今、江尾の問題がちょっとあれになってますけど、やっぱりこれ、広域的にこの500円均一も動くということは私は大事だと。なぜかといいますと、動けない人が日野町の中だけでしか動けないよということじゃなくて、もう少し外にも出ていけるっていうことで、やっぱり生きがいかとかそういうことにも私はつながっていくんじゃないかと思いますので、サービスの対象範囲を少し拡大するなり、広域的な取組も必要だということでお考えください。

最後に、ごみ問題にしても、タクシーの助成の問題にしても、日野町に住むという選択をしていらっしゃる、してくださった人たちに、安心で、安全で、心も、心身ともに快適な暮らしを提

供するというのが私は行政の役割だと思いますんで、そこんところについて、今日の私のテーマでそこが一番言いたかったとこなんですけど、町長に改めてお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんおっしゃるように、まさにそうです。この町に生まれ、そして育ち、住んでいただく方、移住の方もなんですけれども、この町に住んでおられる方、これを大切にされた施策を推進してまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（小谷 博徳君） それじゃあ、課長、どっからどこまでが17キロ範疇かと、日南病院までがどっからどこまでが範疇かというのは、また上げていただきたいと思います。（発言する者あり）
これで、4番、松尾信孝議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） ここで休憩をいたします。再開は1時15分といたします。休憩。

午前11時49分休憩

午後 1時15分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開をいたします。

午前に引き続きまして、一般質問を行います。

7番、安達幸博議員の一般質問を許します。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 本日は。

○議員（9番 竹永 明文君） ちょっと待って、あれが出てない。（「無制限でいい」と呼ぶ者あり）

○議長（小谷 博徳君） それでは、ちょっと休憩入れます。（発言する者あり）

いいですか。再開します。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 本日は、黒坂小学校6年生の児童の皆さんが、議会の傍聴に来てくださいました。町長と議員とのやり取りを聞いて、行政や税の在り方についての勉強に役立ててほしいと思います。今日は、児童の皆さんの身近な給食費についても質問をしたいと思っておりますので、どうぞ聞いてください。

それでは、質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について。コロナウイルス感染症により、地域活動、経済活動が停滞しています。したがって、収入減が長期化になっています。ロシアによるウクライナ侵略が、ガソリンなど燃料価格の高騰を引き起こしています。このような要因の下、食糧不足、円安の影響とも相まって、食料品の値上げにつながっています。生活者や事業経営者に臨時交付金を活用して、負担軽減の施策が必要と思います。

具体的に質問をいたします。

1つ、生活支援特別給付金や、臨時特別給付金の追加情報はありますか。2、その際、本町の振込システムのチェック体制をお聞きします。3、本町は、地方創生臨時交付金を活用して、21年4月から学校給食無償を行っています。2023年度からの考え方をお聞きいたします。4番目、生活者支援に買物商品券、燃料購入商品券の発行並びに水道料金の減免などを考えませんか。5番目、介護、福祉サービス事業者の収入の多くは公定価格で定められていますので、食材費や光熱費の高騰が経営を圧迫しています。支援策が必要と思いますが、考えをお聞かせください。

次に、2番目の質問、DXにつなげようというところで質問をいたします。米子高専と地方創生SDGs推進の協定締結の報告がありました。そこで質問です。この連携協定は、本町にどのような効果が期待できますか。取組方法等をお尋ねいたします。

以上、町長の答弁をお待ちします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 7番、安達議員さんからの御質問にお答えいたします。

まず初めに、生活支援特別給付金や臨時特別給付金の追加情報があるかとの御質問でございます。コロナ感染症によるいろんな影響の長期化やウクライナ情勢などの影響により、国による様々な経済対策が実施されております。令和3年度末に住民税非課税世帯等に10万円を給付する臨時特別給付金を支給し、現在は、児童1人当たり5万円を支給する低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給準備を進めているところでございます。これらに類似する給付金などの新たな追加情報でございますが、臨時特別給付金が令和4年度、新たに住民税非課税となった世帯について10万円給付の対象に追加されることとなり、現在、給付の準備を進めてるところでございます。

次に、本町の振込システムのチェック体制についてのお尋ねでございます。本町の支払い業務につきましては、まず、担当者が作成した支払い書類を担当課内の職員が確認し、さらに、支払

い金額によって担当課長から町長までで確認の上、決裁し、出納室に提出いたします。次に、金額、相手先、振込口座、件数など、出納担当者と会計管理者の二重の確認を行い、指定金融機関のシステムによりデータを送信して振込を行います。本町ではフロッピーディスクを作成して、振込伝票により振り込むことはなく、セキュリティーの高い専用回線により振込処理を行っているところでございます。

次に、2023年、来年度からの学校給食の無償化についての考え方の御質問でございます。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、保護者の方々の経済的支援を行うため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が設けられたことにより、この財源を活用して、日野町では給食費の無償化に取り組んでまいりました。令和5年度以降も同様の臨時交付金等の措置があれば給食費の無償化を継続することは可能でございますが、財源としての交付金等の措置がなくなれば、全額の無償ということではなく、令和元年度と同様、米飯補助、1食当たり約30円でございますが、実施したいと考えております。

さらに、生活者支援に買物商品券、燃料購入商品券の発行などを考えてはどうか、また、水道料金の減免についてのお尋ねでございます。まず、水道料金の減免についてでございますが、現在の簡易水道の加入数は1,166件で、これは町全体世帯の約77%に相当いたします。残りは、地元管理の飲料水供給施設と井戸をお使いの方、事業所になります。全ての方から水道料金を頂いていないことを考えますと、町民全体への支援としては十分ではないと考えております。町民一丸となって、コロナによる災いにおける原油価格や物価高騰を乗り越えるため、また、地域経済を下支えするためには、地元店舗で使える1万円分の商品券を町民全員に交付することが生活支援につながることから、このたびの補正予算で日野町暮らし応援商品券事業として御提案させていただいてるところでございます。商品券の換金業務、商品券取扱店舗の確保など、日野町商工会と連携し、適正かつ円滑な事業実施を行うこととしたいと考えており、利用期間は8月上旬から12月31日までを予定しております。

さらに、介護、福祉サービス事業者への物価高騰に係る支援策が必要だと思うが、その考えはとのお尋ねでございます。御質問でありましたとおり、社会福祉施設や医療機関等は、介護報酬や診療報酬などの公定価格で運営されております。物価高騰に係る影響のみならず、2年以上にも及ぶコロナ禍で感染対策に係る経費の増加や利用控えに伴う減収も見られ、公定価格で運営されていることから、利用者への価格転嫁が困難な状況にあり、サービスの低下や職員処遇への悪影響も懸念されているところでございます。このような理由から、このたびの補正予算にて、町内に事業所を有する社会福祉施設等に対し、光熱費等の補助制度を創設する事業を御提案させて

いただいております。

最後に、米子工業高等専門学校との連携協定は日野町にどのような効果が期待できるのか、また、取組方法などについてのお尋ねでございます。

本町におきましても、人口減少、少子高齢化の急速な進展により、中山間地域の活力は衰退する一途でございます。住み慣れた地域で安心して暮らし続け、日野町が将来にわたって持続、発展していくためには、地域の特性や個々の課題に応じて施策を創意工夫により展開することが重要となります。この取組、展開に当たっては、町民の皆さんはもちろん、事業者、学校関係者、行政等が相互に連携、協力することとともに、町内のみならず、町外からの力も得ながら推進していくことが必要となります。

このたび、知と人材の集積拠点である米子工業高等専門学校と連携、協力させていただく機会を得ることができました。米子工業高等専門学校におかれましても、日野町という中山間地域をフィールドとして展開していくことに意義を感じられており、日野町といたしましても、持続可能な地域づくりの実現に向けた取組を加速させる効果が期待できると考えております。

このたびの協定では、1つに、住民の安心・安全な暮らしの確保に関する事、2つに、地域資源を生かしたまちづくりに関する事、3つに、産業の活性化、雇用の場の創出に関する事、4つに、子供たちや住民の学びに関する事、5つに、科学技術、イノベーションに関する事、この5つの連携項目について取組を進めることとしており、米子工業高等専門学校と調整してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） それでは、随時分からない点等を詰めてまいりたいと思います。

まず最初のところは、追加情報はありますかということで、早速10万円の追加情報があるというお話をいただきました。これについてももう少し詳しく、どういった内容なのか、いつ頃なのか教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 本問でお答えしました、新たに住民税非課税となった世帯において、10万円給付の対象に追加、そして、今現在準備を進めているということでございます。詳細でございますので、担当課長から説明させます。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 御質問にお答えいたします。昨年度末に住民税非課税の方に対して10万円を給付いたしました。これは令和3年度分の非課税の世帯が対象となります。この

たび、6月1日以降、令和4年度分の所得が確定をいたしまして、新たに非課税世帯となった世帯にも追加として対象となることになりました。現在その抽出作業をさせていただいております。

6月20日以降ぐらいに御案内の通知をいたしまして、早ければ7月の上旬には、新たに対象となる世帯について10万円を支給するという予定としております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） この財源と、それから予算化しとる、どの項目で、いつなったかっていうのを再度教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。まず、財源についてでございますが、全額国庫負担ということになります。予算につきましては、令和3年度分の住民税非課税世帯に対する給付金の予算を繰り越しております、その繰越予算をこちらのほうの追加の予算に充てさせていただく予定としております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） ちょっとわくわくしたんですけども、前から予定をしとった事業ですね。ちょっと残念でありますけど。これ以外に、例えば、また国の予備費を、このたびも8,000億円、予備費で使いますね。そういったような情報はありますか。総務課長でも、町長でも結構です。

○議長（小谷 博徳君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 安達議員の質問にお答えいたします。新たなそれ以外の補助金、交付金につきましては、今のところ情報は入っておりませんので、ということで回答させていただきます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 7番。それでは、随時予備費等もあるようですので、国のほうも随時閣議決定されて出されると思います、敏感に反応していただきたいと思います。

特に、このたびの臨時特別給付金は、使用用途が結構自由になりました。先ほどの原材料高騰に対してとか、そういう意味で、今回、先ほど町長が言われたように、私の質問の大半は大まかこのたびの予算にも入っておりますし、ある程度の評価はしてまいりたいと思います。

そこで、全体で、当初予算、繰越しも含めて、2,000幾らとかの持込みもありましたね。そういうのを含めて、今回の歳入の合計、昨年度の分、あるいは今年の補正の分、合わせて幾らなのかを改めてお聞きしておきたいと思います。

そして、歳出については、このコロナ感染症で使いますよっていうのを各課長に答弁いただきたいんですが、長くなるので、事業名と金額だけお答えいただけますか。(発言する者あり) そうそう、今の補正で載っているのでもいいです。

○議長(小谷 博徳君) 景山総務課長。

○総務課長(景山 政之君) 安達議員の御質問にお答えいたします。今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を補正予算に計上させていただいておりますが、まず、前年度から当初予算にも交付金のほうを計上いたしておりますが、全て計上しておりませんでして、まず、その分が2, 184万2, 000円でございます。このたび国のほうで新たに予算のほうを追加いたしまして、その部分が3, 449万円ということで、先ほどの金額と合計いたしまして5, 633万2, 000円、こちらを今回の補正予算の歳入として計上させていただいております。

○議長(小谷 博徳君) 続いて、各課。(「いや、全体の話をしております」と呼ぶ者あり)

○議員(7番 安達 幸博君) 各課ごとに言ってください。

○議長(小谷 博徳君) 各課じゃなくても、そこで分かれば……。

○議員(7番 安達 幸博君) いや、各課ごとに言ってください。

○議長(小谷 博徳君) 各課ごとにな。

○議員(7番 安達 幸博君) 課長の責任……。

○議長(小谷 博徳君) 課長で。

○議員(7番 安達 幸博君) 課長で。

○議長(小谷 博徳君) ほんなら、それでいきましょうか。どっちからいくかな。いいか。

住田健康福祉課長。

○健康福祉課長(住田 秀樹君) 事業名と予算額で。

○議員(7番 安達 幸博君) それで結構です。

○健康福祉課長(住田 秀樹君) お答えいたします。まず、健康福祉課です。原油価格・物価高騰に係る社会福祉施設等支援事業、1, 261万6, 000円。生活困窮世帯に対する光熱費助成事業、26万1, 000円。高齢者外出促進健康ゲーム事業、35万円。18歳までの医療費無償化、157万7, 000円。伝染病予防、これは帯状疱疹ワクチン助成事業です、195万5, 000円。以上です。

○議長(小谷 博徳君) 音田建設水道課長。

○建設水道課長(音田雄一郎君) 失礼いたします。建設水道課の事業につきましては、当初予算で組んでおりまして、町道維持管理に伴います作業委託でございますが、金額につきましては、

手持ち資料をちょっと持っておりませんので、大変申し訳ありませんが控えさせていただきます。

○議長（小谷 博徳君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 企画政策課におきましては、今回補正予算で上げさせていただいておりますケーブルテレビの番組、これもちょっと手元に数字がないので申し訳ないんですけども、大体60万から70万前後であったかと思います。

もう一つは、デジタルディバイドの事業、これはプッシュ型の通知とかそういったものを、ウオーキングのシステムとかそういったものを計上させていただいておりますけれども、大体これが1,900万前後であったかと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の質問にお答えいたします。産業振興課といたしましては、奥日野たたらノ里づくり推進事業、こちらに国庫支出金626万9,000円、ソーラー式バイオトイレの設置、たたらノ木道の滑り止め加工、そして解説板、屋外ガイド教材パネル等、あと、ベンチ等の設置を考えております。

続きまして、畜産振興事業でございます。こちらにつきましては、鳥取県が飼料高騰対策として行う価格高騰等の事業に対しまして、本町といたしましても支援補助をさせていただきたいと考えております。こちらの地方創生交付金のほう、124万9,000円を利用させていただきたいと考えております。

続きまして、日野町暮らし応援商品券事業でございます。こちらにつきましては、町内の対象店舗で使える、町民の皆様1人当たり1万円の商品券の交付をさせていただきたいと考えております。こちらのほう、交付金といたしまして2,091万1,000円をお願いしたいと考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 以上かな。（発言する者あり）

遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 教育課の今年度の6月の補正につきまして、コロナ交付金の対象の事業と金額を申し上げます。

まず、病児・病後児保育事業の中で、病児・病後児保育室内にシャワーを設置するという事業として、改修費が44万円。それから、特別支援学校の児童生徒就学支援事業といたしまして、全額で9万円。それから、根雨小学校一般管理事業といたしまして、こちらは学校における感染症対策に必要な用品の購入ということで90万円。同じく一般管理、黒坂小学校につきましても90万円、それから、根雨小学校の教育振興費の事業に、教材費の補助といたしまして公費で支

出する額として41万4,000円、同じく黒坂小学校の教育振興費事業の中で、合計で20万7,000円、それから、中学校の一般管理、これは、先ほど言いました感染症対策に必要な用品の購入といたしまして90万円、小学校と同じ金額でございます、最後に、中学校の教育振興、一般管理といたしまして、こちらも教材費を公費で支出する額といたしまして52万8,000円。こちらを補正で計上させていただきました。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 総務課でございますが、まず、分散勤務、在宅勤務に係ります職員用のスマートフォン購入に係る費用としまして24万6,000円。それと、ウェブ会議等、頻繁に行われますので、パーティション等で仕切りを設け、机、椅子を用意するというので、それが3セットの購入で51万2,000円。こちらを予算計上させていただいております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） もういいか。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 皆さん、振りまして、大変御答弁いただきました。なぜ振ったかといいますと、私も具体的に買物商品券とか、あるいは介護施設等についてしませんかという、具体的にこの2つしか上げてないわけでありましてけれども、この5,633万円をどのように使ったのかというのを幅広く皆さんに、私自身も把握したかったために、あえて聞かせていただきました。

これ、町長に私、申し上げますがね、本当にそれぞれの課にまたがって、幅広くこういった活用をして、経済支援なり、あるいは地域経済の支援を行っているという評価をいたしたいと思えます。

そこで、聞いて、印象的に残るのは、特に5万円であるとかね、5万円の子育て支援とか10万円の、これは生活困窮、非課税世帯とか、それから学校教材であるとか、もちろん今回は給食費、今年度は入っておったりするんです。こういった、特に子育て支援に対しての手厚い町長の考えを聞いて安心をするわけですが、町長、公約にもおっしゃった、私はきりり創生戦略を重視して4年間やるんだといういわゆる公約ですね、そのきりり創生戦略の中にやっぱり子育て支援っていうのが、きちんと手当てすると移住定住につながって、その先に見えるのは、人口減少を抑制するって、減少のカーブを緩やかにするんだという伏線があると私は思うんですが、町長、その辺について、意識してこういうような予算を組んでますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） 結論から言えば、意識して組ませていただいております。この町が持続していくためにはどういった手だて、手段、そして、優先度っていうのもございますけれども、やはり今住んでいる人、そして住みたい人、そういった方々に行政サービスが手厚く行くように、そういう工夫をしたところでございますし、また、この議会にもそういう面を提案させて、そういう施策を提案させていただいてるところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 本町には、何回も、私も先般の一般質問で言いましたけれども、総合計画というものがないということは、このきり創生戦略が一番上位の計画書であると思っておりますので、これに沿って実施計画なるものをつくりませんかということも申し上げてきました。頭の中にそのことがあって、公約を意識してされるということで、今後とも町政に生かしていただきたいと思うんです。

次に移ります。本町の振込のシステムチェックについてお尋ねしました。これは、今、世間を騒がせておりました、振込の間違いがあったということで、全国的に話題になりましたので、本町はどうなのかということで質問させていただきました。問題がないと、何人もの目を照らしてやっている、ましてや旧世代みたいなフロッピーは使ってないということで、ボタン1つ押せば通信でひゅっとして、金融機関の本店でしょうかね、どっかに行くんでしょう。それはそれなりにもう安心だなと思ったんですが、今回の発覚したのは、金融機関からちょっと間違いじゃないですかというお電話があったっていうのが、最初の発覚の元ですね。そうしてみると、銀行は銀行でちゃんと見るところもなきやいけんじゃないかなと逆に思うんですが、通信でぴいんと本社のコンピューターに入ってしまうと、そのチェックはどうなのかなって心配してますが、そういうことはお聞きになったことはありますか。

○議長（小谷 博徳君） 荒木会計管理者。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） お答えいたします。現在は、先ほど議員おっしゃられたように、本町からデータを送ると、指定金融機関のところでそのままチェックもなく送信されるというのが現状でございますが、ちょうど先日、指定金融機関、根雨支店の支店長さんですけども、その方と確認したところ、今後は、やはり誤送信というのもありましたので、そういうのをチェックできるような機能を持たせるようなところも考えていかないといけないなというところで協議させていただいたところでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） お互いがチェックし合うというシステムを構築していただきます。

次に移ります。3番目、学校給食費無償について、町長の答弁は、昨年と今年度はコロナ資金があっただけで、来年度からは難しいので、元に戻って、米代ですよってという答弁でした。

そこで、学校給食費っていうのは一体幾らかかっているんでしょうかっていうのを、まず基本から押さえていきたいと思うので、これは教育委員会ですかね、教育委員会、お尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 学校給食費に係る予算といたしまして、今年度の予算ですが、小学生分合計になります。こちらが397万4,400円という試算をしております。中学生におきましては300万4,950円という予算を今年度は組んでおります。来年度につきまして、先ほど米飯補助ということで答弁がございました。これについては、1食30円程度ということで計算いたしますと、大体66万円ちょっとぐらいが来年度この米飯に係る金額というふうに試算しております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 小学校は397万円、中学校は300万円の予算化してるという。これの積み上げの、1食幾らの補助っていう、1食はわかりますか。（発言する者あり）それでは、お願いします。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 給食費に関しまして、今年度、昨年度より1食当たり3円増額しております。小学生につきましては1食が288円、中学生に関しましては1食が335円という単価となっております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） これに関わる調理する人とか、そういうのは町が直接管理してるわけですが、材料費として、こういったように288円とか335円が1食ずつかかっていると、そういう材料のものを皆さんは食べていらっしゃる、それをこのたびは無償にしてるというのがまず押さえておきたいところなんです。

そこで、コロナ資金を使ってでも、そういう無償化をしようというのが県下では3件、このたび江府町が参加するということで、4町村になったと思いますが、それで間違いはないですか。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 西部の町村のコロナ交付金を使った補助につきましては、日南町につきまして、補助額が40円ということで今年度補助されるようであります。江府町は、先ほど言われました、全額を上げる、6月議会で計上されているようであります。伯耆町に関しまして

は、1食200円の補助ということでございます。大山町につきましては、これは全額を補助されておりまして、報道等を見ますと、来年度も継続されるのではないかとと思われます。日吉津村につきましては、1食22円という補助をされております。南部町が、小学生が31円の補助、中学生が33円の補助ということで、まだ来年度につきましては未定のところが多くあるようですので、現状としては今の数字が補助ということで、コロナ交付金を使ってしている状況でございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） お聞きのように、町長、コロナ資金があるといえども、それをやってるのはそう数がない。ということを見ると、町長の子育て支援という意識の高さを私は評価するんです。やっぱりこういうところが、コロナ資金を使ってでもやらにゃいけんというところだと思うんです。その心意気を私はやっぱり示していかないと、コロナ資金がただあった経済対策みたいな感じで、来年はやりませんよとかいうようなことではなくて、本当の着地点の子育て支援をやるんだという、その根本が大事じゃないかなと思うんです。そういう意気込みでやっぱり子育て支援って、こういう補助をやっていかないと、何のためだったのか、一発花火みたいな感じでは町長のその心意気っていうのが伝わっていかないじゃないかなと思うんです。これすることによって移住定住が増えて、人口減少にある程度の歯止めがかかるという、そういう流れの中に、この立ち位置にいるんだよっていう私は気持ちが大事じゃないかなと思うんですが、町長、どういうふうを考えられますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さん御指摘のように、スタンスっていうか、考え方は本当にそうなんです。子育て支援のために経済的な支援、どういうことができるのかっていうようなのを基本的に考え、そして子育てがしやすい環境づくりをしていく、これは本当に大切なことだと思っております。ただ、今回の御質問にありました学校給食の無償化の、続けてっていう部分はまたちょっと違う観点も入る、財源的にですね、入っておりますので、一旦、どういうんですか、感染症対応地方創生臨時交付金っていうものが設けられなくなった、そのくらい、どういうんですか、経済に対する感染症のインパクト、さらには経済が回復してきたっていうような状況で恐らくこの臨時交付金っていうのが、どういうんですか、廃止になる。そういう状況を見ると、そういう状況下の中でこれをどうするのかっていうことになると、一旦原点に立ち返って対応する、そこをまず立ち位置にして考えていくっていうのが一つの施策の考え方だと思いますので、そういう面で、本問のほうで、令和元年度と同様、補助はしないっていうことじゃなくって、米飯補助を

実施したい、もしなくなれば、少なくともそこまではそういう補助はしていきたい、そういう考え方でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） そこが少し、町長、弱さがあるんですよ。せっかく公約できらり創生戦略をやるんだ、これを続けてそういう支援をするんだという、これはコロナ支援頼みですよ、一発みたいな花火を上げとったって。その中にも、先ほど評価しましたよ、そういうのが使えるのに、それでやりますよって言ったのは数数える町村だった。それはそれで評価はします。それは町長の子育て支援に対する心意気だと、いいほうに私は受け止めております。その心意気をしてほしいと思うんです。財源がどうのこうのだったら、財源を引っ張ってくりゃいいんじゃないですか。ある町村は、財源がなければふるさと納税でやりますよって言っとるところもある。そういう考え方は私はいいと思うんです。

そこで、ふるさと納税についてお聞きしますが、本町1, 300万ぐらいありましたよね、昨年度。その何に使ってくださいという内訳が来とると思うんですが、それ分かりますか、お答えください。

○議長（小谷 博徳君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 1, 300万円の内訳についてでございます。ふるさと納税なんですけれども、議員がおっしゃられたとおり、9つの使い道を選んでいただくか、何も指定がなければ自由に使っていただくというような使い方になります。

それで、内訳なんですけれども、まず1番、子供たちがすくすくと育ち、高齢者が安心して暮らせる福祉事業、これが488万5,000円です。続いて、自然や史跡・文化財など保存活用する事業、大体これが、大体というか、85万5,000円。3番目、スポーツや文化、芸術活動を促進する事業、これが24万円。4番目、住民みんなでつくる安心・安全な地域づくり事業、これが73万円でございます。5番目、日野高校魅力向上を促進する事業として48万円。6番目が移住定住を目的としたまちづくり事業、これが29万5,000円です。7番目、中山間地域を守る医療の拠点日野病院支援事業といたしまして93万5,000円。8番、福よせ雛プロジェクトによるまちづくり事業、これが7万円。9番目、生活基盤を支える公共交通事業として34万円寄附をいただいております。特に何もなかったというようなことが、それ以外、94万5,000円。それから、クラウドファンディングで383万9,000円寄附をいただいているというようなところでございます。大体合計で1,361万4,000円、寄附をいただいているというようなところでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 町長、お聞きのように、子育てに使っていいよってというのが一番多いんですね、480万。これらから財源っていうのは私は出るんじゃないかなと思うんです。それは今はナップサックとかそういうものに多分使われてると思うんだけど、この全額はしなくても、予算的に全額をこれからも無償にしますとかでなくて、財源が限られているのなら、2分の1はやりますとか、3分の1は軽減しますとか、そういう施策をこの財源使って、ふるさと納税の財源使ってできるんじゃないですか。皆さんの全国の支援は子育てに使ってくださいというふうにされてるんですから。町長、そういうふうに応えませんか。皆さんの応援の気持ちを応えませんかという。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 昨年度のふるさと納税1,300万のうち400万……（発言する者あり）500万弱が子育てであったり高齢者の福祉の関係、そういうカテゴリーのものであったってというようなことで、それを有効に使わないかっていう御提案もあったように思います。

最初に教育課長が申しました給食費、今年度全額無償化っていうことになると、小学校が397、中学校が300ずつで、大体700万が年間に要る。1食当たりの食費も上がってくることも当然この物価高の中ではあり得るかなという気持ちもございます。ただ、私が先ほどから説明しておりますのは、感染症対応地方創生臨時交付金というものが廃止になる環境であれば経済は安定してくる、そういった中では、一旦元に戻して、それを基本にしてどういう支援ができるかっていうことを考えていきたいというふうに申しておりますので、その中では一つの御提案だと思っておりますので、検討してまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） そうですよ、町長、一旦やめるのはいいけど、先ほどから私も町長の心意気の評価してるんです。そういうものが本当にほんまもんだったかどうかっていうのはこれからの施策ですよ、町長。私は大いにこれからのそういう施策に期待をいたしたいと思いません。

次に行きますね。4番目、生活者支援買物商品券等々のことでありますけれども、これも発行しますよということなので、評価の一つには入れております。

そこで、ちょっと、今ここの水道料金等の減免はできないという理由が、77%の加入率なのでできないという、この加入率というのは住民さんが入らないって言ったわけじゃなくて、本町がそういう全町民に安心なお水を飲んでいただくという施策を取っていないというだけの話なんで

す。隣の江府町なんかは100%水道ですよ。これはいつも、ちょっと離れますけどね、そういうのは理由にならないと私はここで指摘だけはしておきたいと思います。

次に、介護福祉サービスの事業所、これも評価をしたいと思います。それぞれの事業所が燃料費等上がっております。もし今後もコロナ交付金が追加で来たとするならば、各事業所、商売をしている人等も同じように光熱費が上がり、配達のカソリンが上がってるわけでありまして。こういったところの補助もやっぱり福祉施設と同様に援助も必要じゃないかなというふうに私は思っておりますが、こういうところの支援というのは、町長はどういうふうに思われますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 光熱費、いろんな世界情勢の中で、原油高、それから物価高、それを受けて原材料が高くなる、原油が高くなるってということで、いろんな生活全般に影響が及んできて、くるだろうから、きているだろうから、社会福祉関係の施設とか医療関係の施設ばかりでなく、あまねくそういう光熱水費っていうものについて支援を検討することも必要じゃないかっていうようなお話であったと思います。いろいろやはりコロナの関係であったり、ウクライナの関係も、どういうんですかね、紛争が早く終わってほしい、早く終息してほしい、いろんなことを思いますけど、まだまだ長引く可能性もございます。そういったことで、ダメージっていうか、すごく生活にいろいろな面でさらなる悪影響があることも考えられます。いろんな施策を考えていく中で、参考にし、また検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） じゃあ、最後のDX推進につなげようというテーマでお話をさせていただきます。これの協定は、先ほど5つの項目等を言われましたが、どちらがどういうふうに音頭を取ったりしていくものなのでしょうか。まず、そこの手順というのか、協定の仕組みというのか、そこを教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 米子工業高等専門学校さんとの協定は相互協定っていうことで、お互いどちらが上位だとかいうようなものではございませんけれども、どういうんですか、米子工業高等専門学校、別に日野町とだけこういう協定を結んでおられるわけではございません。たくさんのところと協定を結んでおられます。そういった中で、この協定の実を結ばせていくっていうことになると、やはり私どもの町のほうからいろんな素材っていうか、課題とかそういうものを御提案して、御検討いただくとか、協力していただく、そういうのが基本になると感じております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 私もそうだと思います。しっかりと町のほうの問題点、あるいはこれからやりたいことの課題等がしっかりと整理をされていないと、なかなか同じテーブルに着くというのは難しいのではないかなと思います。そして、せっかく学識経験者も含めて、知の集団だと町長もおっしゃったように、専門家でありますから、私も前回、DX推進については専門家も交えた計画書をつくりましょうということを申し上げたら、町長は、内部に推進本部を設けるのでまあ要らないわっていうのが最初の答弁でしたけど、私もいろんな角度から申し上げて、内部で検討してみたいというようなことをおっしゃいましたが、このDX推進についてのそういった計画書について、内部で検討されて計画をつくるようになりましたか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） DXの推進、デジタルトランスフォーメーション、デジタルの力で変革していくっていうような、物事をですね、というようなもの、これにつきましては、3月、庁舎内に推進本部も立ち上げていろいろ検討しているところでございますし、また、この米子高専と日野町との包括連携協定の締結においても、いろんなプロジェクトをこちらから御提案するに当たって、関係課、関係課っていうか全課に、デジタル化であったり、高度技術を使ったりする、米子高専さんの知の集積を使うっていうか駆使していただいて、高齢化、少子化の町の課題を解決していく、その課題はまずこういうのがあるんじゃないかっていうような洗い出しをさせていただいたところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 分かったような分からん答弁で、するならするとか、せんならせんで、それなりの答弁をしてください。したのか、しないのか、多分それ、何も検討してないじゃないって私は変に臆測したりしますのでね。しっかりとこういう専門家を交えて、この機会だから、計画をつくるというようなこともおっしゃってほしかったなと思います。

そこで、せっかくこの5つの項目があるので、最後の科学技術イノベーション等、子供たちの住民の学びに関する事、これらのことは、せっかく今日は小学生の傍聴もいらっしゃるんで、ぜひこういうことを高専の学生の皆さんとやりたいというので、高専の今までやってこられるのを見ると、プログラミングであるとか、ロボコンの問題であるとか、あるいは、海の環境、森林の環境、こういったものについて研究をされたり、報告をしたり、一緒にやっておられる。こういうことをぜひ提案してほしいと思うんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 5つの連携協定の中でイノベーション、具体的にはDXの推進であった

り、再生可能エネルギーの活用、そういったことがこのイノベーションの中の主たるものになると思います。米子高専さんの得意分野でもございます。学校長さんっていうか、担当の教授の方とちょっとお話をしたときには、DXを使ってっていうか、農林業の、どういうんですか、大量のデータをいかに素早く集めて、処理して使っていくか、そういうようなこともいろんな議論っていうかお話の中でさせていただきましたので、結論的には、いろいろ情報を交換して、地域の困ってる情報、課題を掲上してお知恵を借りてまいりたいと思います。

○議員（7番 安達 幸博君） 具体的に私が言ったんだけど、それに対してどうかいう、答えてください。

○議長（小谷 博徳君） 4番と5番の。

○議員（7番 安達 幸博君） プログラミングとか、ロボコンの、どういった経緯でロボコンしとるとか、ロボコンを見せるとか、森林の環境とか、海の環境問題とか、そういうことをテーマに、しっかりと小学生ともしてくださいよっていう。

○町長（埜田 淳一君） イノベーションだけじゃなくって、学び、学校教育とか生涯学習、いろんなことを高専さんされてます。そして、学校長の寺西校長さんともお話をしたんですけども、米子高専さん、中山間とのこういう協定は初めてで、ぜひこちらに出かけてきて、フィールドとしているいろんなことをやっていきたいっていうお話をさせていただきました。

具体的に、もう既に、子供さん対象じゃないんですけども、黒坂の防災の関係で、高専の学生さんが情報を集めに来ておられたり、また、既にドローンの関係で、いろんな活用についてお話を聞いたりさせていただいてるという状況でございます。

○議員（7番 安達 幸博君） それはホームページ等を見れば分かるので、さっき私が具体的に言ったのはどうかっていうところを答えてくださいよ。そういうのはしませんとか言われるならそれでいいけど、具体的にこういうものはどうですかかって言っとるんだから。（「ちょっとよく意味が分かんないですけど」と呼ぶ者あり）

○議長（小谷 博徳君） じゃあ、ちょっと再度言ってください。（「課長のほうに」と呼ぶ者あり）

○議員（7番 安達 幸博君） じゃあ、町長、振ってください、自分は分らんなら。

○町長（埜田 淳一君） 海洋エネルギーとかいろんなお話があって、この町に云々かんぬんというのがちょっとよく分からない部分もございました。担当課長のほうから補足させますので、よろしくをお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員質問いただきましたことに対して補足の答弁をさせていた

だきます。

このたび米子工業高等専門学校とこのようによいお話をいただいたところでございます。具体的には、協定締結後でございますが、やはり科学技術イノベーションということで、まず、米子工業高等専門学校様、ドローン、かなり力を入れておられます。早速5月の17日にウェブ会議をということで、具体的な御提案をいただきました。ウェブ会議の中では、このドローンを使いまして、実際には災害発生後、何か、例えば平成12年には西部地震、大きなこちらでは地震を経験しておりますけども、そういったときに、すぐにドローンを飛ばして、現地の情報を把握して、ここに救援部隊、そうした皆さんからの支援が受けれるような体制をすとかいうようなことも全国的には今取組が進んで来てるように伺っています。そういったまず取組を進めていくことができるのかなというところで想定は考えています。実際には、詳細は、今後米子工業高等専門学校様との調整がございまして、そういった取組も進めれるのかなと思っております。

また、学び、住民の皆様、そして、今来てくださっております小学生の皆様等にも関係することでございますが、科学教室、今ロボコン等のお話も議員からいただきましたが、まず子供たち、そして住民の方に科学に触れていただくという機会の提案も、このたびの協定で前に進めることができるのではないかと考えております。詳細は、今担当課と調整をしているところでございまして、米子工業高等専門学校様が、実際に教職員の方が地域に出向かれまして、そこで活動される、具体的には出前講座も申込みが始まっております。この協定をしたことによりまして、実際にはこの出前講座も取組を進めることが可能だということで、事務担当者同士でも話を進めようとしております。こういったところの、本町におきましてもこの機会を捉えて、皆様にこういった科学ですとか、興味の向上の観点から、まずは夏休みに向けて子供科学教室等の実施、こういったこともできるのかなと、前向きに進めたいなということで取組を進めてまいりたいと現在考えておるところでございます。以上でございます。

○議員（7番 安達 幸博君） 以上、終わります。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） 小学生はお帰りですか。黒坂小学校の皆さん、ありがとうございます。皆さんの予算など、ここで決まっていますので、またおいでください。今日はありがとうございました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）どうも。

次に、3番、金川守仁議員の一般質問を許します。

3番、金川守仁議員。

○議員（3番 金川 守仁君） 時間のほうも大分押し詰まってきて、我々も大分疲れてきたと思いますけども、しばらくの時間ですのでお付き合いをお願い申し上げます。

一般質問の通告書に基づいて、私のほうから御質問をさせていただきます。

まず、質問項目なのですが、我が町が目指す安全・安心な地域社会づくりについてということで、特に地域包括支援センターのことについてお伺いをさせていただきます。

趣旨と内容等でございますが、今現在、コロナ禍、コロナ感染症のもたらした大きな国難に対し、今後のアフターコロナを目指した体制づくりが特に必要であると感じております。そして、誰一人取り残さない政策とか制度が特に必要ではないかと考えております。その一つの役割を担うのが地域包括センターではないかと思っております。業務内容が多様化していることから、一部の活動の消化不良が生じているようにも感じております。制度の内容を事前に詳しく丁寧に利用者、例えば家人の方等に正確に理解していただくことが、災害等の避難、防災、事故などを未然に防ぐ、よく今最近言葉で使われておりますけども、ヒヤリ・ハットを予防指導につなげていくことができるんじゃないかならうかと感じております。

そこで、質問が、4つに分けて具体的に質問させていただきます。地域包括ケアシステム構築事業で健康課題の調査・研究・解決に向けて提言するというふうに出ておりますけども、これについて具体的な内容についてお伺いします。2つ目、医療と介護の一体化事業の業務内容について伺います。3つ目、日野町包括支援センター事業の政策守備範囲について伺います。また、関連事業の内容、マネジメント業務等でございますが、包括することが可能な、大きくまとめるというか、包括するような事業が可能で共有化できるものはないかということでお尋ねします。4つ目には、社会福祉協議会など関連する事業団体とのさらなる連携が必要だと思っておりますが、その辺のことについてお考えはありますか、お伺いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 3番、金川議員さんからの御質問にお答えいたします。

まず初めに、地域ケアシステム構築事業で健康課題を調査・研究・解決に向けて提言するとはどのようなものかとの御質問でございます。

平成26年度から医療・福祉・保健・介護・生活支援等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現のため、鳥取県大学医学部地域医療学講座に事業委託し、関係機関と連携しながら、様々な事業に取り組んでおります。御質問の健康課題を調査・研究・解決に向けて提言するに当たっては、近年、健康寿命の延伸のため、百歳体操の推進、フレイルチェックシステムを活用したフレイル予防の推進などを実施しております。このような事業を通じ、個人または地域の中に

どのような健康課題があり、何をすればこのような課題が解決できるのかといったことを、さきに述べました鳥取県大学医学部地域医療講座にお願いし、医療や介護、フレイルチェックで得られたデータを基に調査・研究をしていただき、解決に向けての提言をいただくことで、今後日野町でどのように健康寿命の延伸に関する事業を進めていくか、検討していくこととしております。

次に、医療と介護の一体的実施事業の内容についての御質問でございます。

この事業は令和3年度から実施しており、身体機能や認知機能、社会的つながりの低下や複数の慢性疾患などの多面的な課題を抱える方や地域に対し、医療のデータを活用し、健康課題の分析・把握をするとともに、高齢者の通いの場などに役場の保健師や管理栄養士が介入し、健康相談や健康指導を実施する事業でございます。

具体的に次の4つの項目について目標設定し、重点的に取り組んでいるところでございます。まずは生活習慣病、特に高血圧、これの重症化予防です。健診結果の結果を基に訪問活動を強化し、日常生活での目標を決めて、生活習慣の改善を目指します。

次に、低栄養防止です。百歳体操の会場やおしどり学園などの通いの場に初回と6か月後に訪問し、低栄養リスクのある方を把握し、健康、保健指導へとつなげます。

次に、フレイル状態の把握です。フレイルチェックの結果から閉じ籠もり、鬱傾向、物忘れと該当した方の抽出を行い、地域包括支援センターと情報を共有し、介護予防事業へとつなげます。

最後に、健康教育、健康指導でございます。地域の通いの場や集団健診会場などでフレイルの予防啓発、フレイル状態の把握を複合的に取り組み、より多くの方の健康状態の把握に努めることにより、役場の保健師や管理栄養士による個別の健康相談などにつなげていくこととしております。

さらに、日野町地域包括支援センター事業の政策守備範囲、関連事業内容で包括することが可能な業務の共有化が可能かとの質問でございます。

まず、地域包括支援センターの政策守備範囲についてでございます。設置目的は、地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健・医療の向上、福祉の増進を包括的に支援することでございます。この設置目的のとおり、御質問の政策守備範囲は非常に広く、業務内容も多岐にわたりますが、高齢者の皆様の総合相談窓口と位置づけています。地域の住民の皆様には、ささいなことでも包括支援センターに御相談いただければと思います。

次に、マネジメント業務で共有化が可能かとの質問でございますが、介護予防にしても、相談支援にしても、関係団体との情報連携は欠かせないものと認識しております。様々な業務がある中で、必ず関連事業所への情報提供について同意をいただくようにしており、情報共有は可能で

あると認識しております。

最後に、社会福祉協議会など、関連する事業団体とのさらなる連携が必要だがどのように考えているかとの御質問でございます。御質問のとおり、関係団体との連携強化はさらに進めていきたいと考えております。地域包括支援センターが実施する事業を効果的に進めていくため、毎月定期的に開催している地域ケア会議をはじめ、支援に係る関係者の顔が見える関係を強めていくことで、住民の皆様へのサービス体制の強化をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 3番、金川守仁議員。

○議員（3番 金川 守仁君） 私がなぜこの問題に、かなり広い範囲のものに対してちょっと疑問を持ったかといいますと、実は、包括支援センターというものの自体がどういう役目を持つてるかというものがかなり住民の皆様にはまだ薄い知識といいますか、情報しか流れてないような気がします。大きくは4つあるというふうに、私もちょっと調べましたら、介護予防ケアマネジメントというのが1つ大きな目的、それから総合相談、ここがまた大きいんですけども、総合、大まかな相談を受け付ける。それから権利擁護というところで、法律的なものが絡んだものをサポートする。もう一つが、またここで包括的な断続的ケアマネジメントというふうになっておまして、かなり見えておるような、見えてないような、私としては、ちょっと住民の皆さんから聞いても、相談すればいろいろなことを健康福祉課のほうで、窓口で相談できますよという形であるんですが、実はほかの市町村もちょっと確認さしてもらいましたが、一番近くの大きな米子市については、あんしん介護保険という、こういう冊子を作っておまして、大体こういうふうになったらどのくらいの費用がかかりますよというのがここに細かく載っております。何百何十何円というぐらいのところか、大体このくらいが費用ですよというのがあって、これに対して、御相談をしていただければ、こういう形でサポートができますよ。これはケアのほうですね、とかね。それから、権利のほうですかねとかいうふうに、そこで分類していただけるというふうなことが分かりました。ですから、窓口を健康福祉課のほう1つで受けられてるというふう思うんですが、御相談内容はかなり多いでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 金川議員、1番の質問のお尋ねで町長の答弁をお聞きになって、その中から質問していただきゃいいですけどね。その町長の答弁で不十分な部分があった場合に、そこを突いていただきゃいいですけどね。米子の例とかいろんな例はいいですけど。町長が今、1番の質問について答弁をいたしましたですね。それを聞かれて、もっと聞きたい、1番の中でこういう部分が聞きたいいうのを掘り下げていただければ一番いいですけどね。

金川守仁議員。

○議員（3番 金川 守仁君） 町長のお答えいただきました内容で、ほぼ私の質問には答えられていただいています。その中で、実は鳥取、今の大学との絡みですね。それがどのように、具体的に答えがいただけるものなのか。

○議長（小谷 博徳君） どの部分ですかいね。

○議員（3番 金川 守仁君） まず、健康課題を調査研究、この調査研究というのはどのような研究がされてるのか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 地域包括ケアシステム構築事業で健康課題の調査研究、開発に向けて、町のほうで百歳体操の推進とか、フレイル予防、フレイルチェックシステム、そういったところでいろいろデータを集めて、データ化するっていうか、鳥大地域医療学講座がデータ化して、さらにそのデータに基づいて調査研究をしている、その今々の状況はどういう具合なんだろうかっていう御質問のようにお受けしましたけど、よろしいでしょうか。

○議員（3番 金川 守仁君） はい。

○町長（埴田 淳一君） ちょっとその辺は、担当課長のほうから補足させます。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。実は、医療、介護のデータっていうのが多岐にわたります。その中には健診の結果ですとか、様々な地域住民さんのデータのほうを健康福祉課で管理をしております。令和3年度から、新たにフレイルチェックシステムを利用したデータのほうも福祉課のほうで持っております。これらのデータを私たちのほうで自前で分析するというのがなかなか難しゅうございまして、地域医療学講座、専門家でございますその方々にこのデータを分析していただく、その結果について提言いただくっていう形で今回事業を、すみません、令和4年度からこういったことを始める予定にしております。もう既に依頼のほうはかけておりまして、進んでいただいているものと思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、金川守仁議員。

○議員（3番 金川 守仁君） データといいますか、どこが目的であってというのがちょっと私も見えなかったもんですから、どういうデータを出して、どういう結果をいただけるかというのが今のような形で、まだこれからということでもよろしいでしょうかね。

フレイルチェックにつきまして少し触れますと、実は、米子市だとか境港市だとか、いろいろなところもやっております、ですので、私のほうの集落も一度やらせていただきました。いろいろチェックシートを頂いてやり取りをしてもらったんですが、それがどのように本人さんたち

に、一回だけじゃどうも都合悪いなというふうに私も感じております。したがって、重複してその地域でトレーニングといいますかね、ずっと継続してやっていただくということが大切になるんじゃないかというふうに私も思ってますけども、実はそこで私が、今言われましたように、次の2番目と1つの関連した質問になったものですから、先にその話をさしていただいたんですが、次の問題で、一体化、一体的、1つの大きなものではなくて、個々にいろいろな分野があると思います。それが1つずつ、ばらばらにじゃなくて、一体化したものとして、事業内容が報告といえますか、今の住民の皆さんに提供できないかなというふうに考えるんですが、その辺は。よろしいですかね。

○議長（小谷 博徳君） 分かりやすく持っていったきゃいいですけどね。相対的に今、町長が言って、一体化したものの中で、そっから先はどうですかいね。いいかね、町長。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 本問のほうでは医療と介護の一体的実施事業の内容について御質問があり、お答えさせていただきましたけども、端々に、どういうんですか、地域包括ケアシステムっていうものをもっと町民の皆さんに知ってもらわないといけないんじゃないかっていうようなお話もあったようですので、私の今、手元にはこの地域包括ケアシステム、大体起源は1980年代、現在の広島市のみつぎ総合病院という公立病院が発端で、その先生が寝たきりゼロを目指すためにっていうことで、最初は介護分野だけ、そして医療分野も協働して、さらにはそこに予防とか生活支援とか住まいといったいろんなジャンルを統合して考えていくべきだっていう提案があって、2014年、今から8年前ですか、医療介護総合確保推進法っていう法律ができて、医療、介護を同等に取り扱い、そういったいろんなジャンルまで加えた地域包括ケアシステムが構築されつつある。私はこの地域包括ケアシステムっていうのは、PDCAの中でぐるぐる、どういんですか、常に成長してるっていうか、常にさま変わりをするっていうか、そういう感覚で捉えてます。そういった中で、お答えがちょっと難しいんですけど、ちょっと。少し補足させますので。

○議長（小谷 博徳君） 金川議員、今、議員の質問に対して町長が答えてますね。この中で、この部分が分からんけん、もっと詳しく教えてくれとか、あるいは、自分はこう思うが、そこら辺はどうかとか、もっと分かりやすく言ってもらったら、はっきりと答弁すると思いますので。

金川議員。

○議員（3番 金川 守仁君） そうしましたら、1つの……。

○議長（小谷 博徳君） 答弁をいただいた。

○議員（3番 金川 守仁君） はい、内容ですね。

○議長（小谷 博徳君） そこで分からんところを突っ込んでください。

○議員（3番 金川 守仁君） はい。スタッフといますか、項目がたくさんあって、健康福祉課のほうでの今スタッフが本当に足りているのか、どうなのかというところも、今の質問の中の項目が多過ぎるんじゃないかというところであって、実は、地域包括支援センターの中に認知症であるとか、支え愛マップの云々であるとか、それから、介護支援の認定調査員だとか、そういういろんな種類が5つぐらいあると思うんですけども、多分1人ずつが担当されてるといふふうに見受けませんが、この状況で大丈夫でしょうかというか、今後。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） この地域包括ケアシステムのセンターっていうか、そういう中でスタッフはどうなのかっていうようなお話でございます。本問のほうでもお答えしましたけども、行政だけではなくて、いろんな医療機関、福祉関係の方、そういった方々とスクラムを組んでやるっていう状況の中で、役場の職員にあっても一所懸命今やっただいておりますけれども、私が1期目に就任して2年ぐらいたった頃でしたっけ、スタッフのほうで、要は専門職、保健師であったり栄養士であったり、そういう専門職がちょっと足り苦しいっていうようなお話もあったんで、保健師を採用したり、管理栄養士さんを会計年度任用職員さんっていうような形でお願いしたり、そういうような状況でございます。今、十分かっていうと、今、機能しておりますのでほぼ、どういんですか、要求度合いっていうのを満たしてるんじゃないかなと思いますけども、いろいろな業務が発生してくると思いますので、これはしっかり、どういんですか、定量測定みたいなこともできれば、客観的に人数が足りてる足りてないっていうような評価になりますけれども、その辺は注視してまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 3番、金川守仁議員。

○議員（3番 金川 守仁君） すみません、飛んで飛んでしまって申し訳ございません。今のケアシステムの中で、実は非常に私も不安に思ってるのが、取り残されるというか、周囲と孤立してしまう、そういうふうな訪問であったり、そういうところも結構見受けられてまして、マネジメントの部分ではお答えいただけてます串刺しの情報共有ですか、そういうのはあるかと思うんですけども、特に業務の中で同じ内容、特に見守りの部分ですかね、そういうところは十分に…

○議長（小谷 博徳君） 3番目の質問ですか。

○議員（3番 金川 守仁君） はい、そうです、について。

○議長（小谷 博徳君） 3番目の見守りですか。

○議員（3番 金川 守仁君） はい。組織の中のそれぞれの組織ありますね。社会福祉協議会で
あるとか、ケアマネの部分であるとか、病院の関係であるとか、そういうところで一人の人を共
有して情報をされてるといふふうにお答えいただいてまして、それが十分に今機能してるかどう
かというところでございますが。

○議長（小谷 博徳君） それならいいですね。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 現在の人員で実態として、どういうんですか、ちゃんと動いてるかって
いうような御質問ですよ。ちょっとそれは実態ですので、担当課長のほうから補足させたいと
思います。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。一概には言えないんですけども、その方、
住民様の状態にもよるんですが、その方が介護認定されてる場合はケアマネジャーさんですとか、
包括だけに限らず、いろんな介護サービスの事業所が支援をいたしますので、そこは行き届いて
いると認識しております。ただ、介護保険が使われてない方につきまして、見守り支援員ですか、
社会福祉協議会などなど支援のほうに入らせていただくんですが、それが十分うちの業務として
支援の目が行き届いてるかって言われれば、なかなか難しい部分もありますので、今後どうい
う形でこのケアマネジメントを進めていくかっていうのも、仕組みをちょっと考え直さなくちゃい
けないなどは思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、金川守仁議員。

○議員（3番 金川 守仁君） ぜひ取りこぼしがないようにといたしますか、かなり、私も気づい
たときにはもう既にといふようなことも経験してしまいましたものですから、特にその辺も踏ま
えて、ぜひアプローチの仕方等々の共有化を図っていただければというふうには思います。

それと、少しちょっと違う質問になるかも分かりませんが、いきいき・かみかみ百歳体操
というのと、これは課長のほうに、今の業務の内容について、関連する業務に、4番目の質問の
部分に入るんですけども。

○議長（小谷 博徳君） 4番目ですか。

○議員（3番 金川 守仁君） はい。4番目の質問なんですが、ふれあいサロンとかいろいろつ
ながっているイベントといたしますか、この各集落でやっていただいているイベント、これがだんだ
んと名前がそれぞれ新しくなったり、入れ替わったりしながら回っと思っています。百歳体操と

か云々、これはもうずっと定例して、今32地区ですかね、これが定期的にもう進められるというふうに聞いておりますが、その中で、指導員さんというかが皆さんそれぞれに2回か3回のうち1回は参加していただいて、なおかつそこで吸い上げた情報というのを共有を、持って帰られると思うんですが、それは、それから先はどのように展開されるのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） もっと具体的に質問を言ってください。具体的にここら辺がどうなつとるかというのではないと、なかなか答えができませんと思います。

○議員（3番 金川 守仁君） 特に、百歳体操等々で会場にお越しいただいておりますが。

○議長（小谷 博徳君） これがさらなる連携が必要だと思うが、どのように連携しとるかという質問なので、その答えの中で分からんところをもっと具体的に言っていただければ、いい答えが返ってくると思います。

○議員（3番 金川 守仁君） 具体的というのは、その、実は。

○議長（小谷 博徳君） それはどうなつとるとか、これはどうかという、ちょっと総体的に言うとなかなか答えれんです。それとかこれは何を指しとるのかという部分を具体的に言っていただければ一番いいんじゃないかな。

○議員（3番 金川 守仁君） 一応、今展開されてる……。

○議長（小谷 博徳君） かみかみ体操ですか。

○議員（3番 金川 守仁君） いや、かみかみ体操というよりは、今のいきいき百歳体操のほうに。

○議長（小谷 博徳君） 百歳体操、はい。

埕田町長。

○町長（埕田 淳一君） お話を聞いてまして、ちょっとまとめると、1問目の関係と4問目の関係があるのかなというふうに認識しました。今、要は健康課題を調査・研究・解決に向けてどんなことをしてるのか、百歳体操であったりフレイルチェックをやって、それを今データとして収集して、そのデータを鳥大の地域医療学講座の方に分析、解析していただいて、何か提案をしていただく。その提案をしていただくのは、目的は健康寿命の延伸なんだけども、その分析データの活用にあって、関係団体さんとの連携の在り方っていうようなことについてどう進めていくのかっていう御趣旨かなというふうに思いましたので、ちょっとその辺の健康寿命の延伸について、具体的に分析とかそういう解析ができれば、そういったデータを役場だけじゃなくって関係団体とどういう形で共有して行って、どういうふうに住民の方に還元するかっていうのをちょっと補足していただければと思います。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。まず、前提として、鳥取大学地域医療学講座にデータ分析をお願いするんですが、個人情報の提供はいたしません。地域ですとか日野町内のこの地域でどんな健康課題があるのか、そこまでの分析を今していただく予定としております。分析結果と、ある程度の提言をしていただいて、それを地域に還元していく。この地域は今こういう傾向がありますよっていうものを説明させていただいて、地域の中で、じゃあこういったものに取り組んでいこうかっていうような検討材料にさせていただく。それはもちろん役場も一緒になって考えていくっていう形に持っていけたらいいなと思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、金川守仁議員。

○議員（3番 金川 守仁君） 質問が前後左右に動きまして大変申し訳ございません。

○議長（小谷 博徳君） なるべくこの順番に質問していただきたいと思いますし。

○議員（3番 金川 守仁君） はい、分かりました。

○議長（小谷 博徳君） この項目で答弁の中で不十分な部分は突いていただきし、金川議員が目指す部分があったら、そこら辺について答弁を求めてください。

○議員（3番 金川 守仁君） はい、分かりました。今、日野町内でいろいろやられてる、32自治会といいますか、その部分の大きな何かの問題点とか、そういうのは今のところはないというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 何に対する問題点ですか。

○議員（3番 金川 守仁君） 例えば開催であるとか、費用であるとか、そういういろいろなものの、コロナ禍の対応ですね、この辺のものであるとか、補助金等々出ておりますから、その辺の使い道はかなり各場所で場所それぞれに使われてると思いますが、その状況といいますかね、ほとんどのところがもう予算を使われてますとか、そういうところは分かりますでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 百歳体操の問題点ですか、補助金の。

○議員（3番 金川 守仁君） はい。これはちょっとこの中の質問には出てないんですけども。

○議長（小谷 博徳君） 答えれるか。（発言する者あり）ほんなら、答えてあげて。

金川議員、なるべく金川議員が求めたい部分について質問いただければいいですけど。この百歳体操の補助金等が次の質問に関連があると議長は考えて答弁をいただくんですけど、ええかいね。

○議員（3番 金川 守仁君） はい、分かりました。

○議長（小谷 博徳君） ほんなら、健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。百歳体操の補助金についての御質問でござ

います。上限10万円として百歳体操に新規に取り組まれる地区に対して、備品購入の補助金制度を現在使っております。近年、非常に補助金を有効活用していただけてまして、実施団体も現在36団体まで増えております。まだ開催できてない地区もございますが、またこういった補助制度ありますので、自治会長さんなりにやってみませんかという事で働きかけしやすい状況となっておりますので、引き続き実施に向けて推進のほうはしていきたいと思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 今のを受けて質問を深めてください。

金川議員。

○議員（3番 金川 守仁君） 一応今の36団体ということでお聞きして、32というふうに私が言いましたけども、36になってるということでお聞きしました。非常にいい補助でございますので、このまま継続して進めていただきたいと思います。

これは最後の、第4番目の社会福祉協議会などに関連する事業団体というものの、4番目の質問なんですけども、これに対して、特に大きくつながっていくという団体等々はございますでしょうか、関連する事業団体。

○議長（小谷 博徳君） いや、何が。関連する団体が社協以外に何々あるかという質問だと思うので、それを答えられれば言ってください。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 地域ケア会議っていうような、私も出させていただいたものが昔あるんですけども、いろんな職種の方が会議に出られてる、その会議かな。（発言する者あり）ですね。職種でいえば医師、看護師、保健師、介護士、そういった、さらにはいろんな所属する団体の資格者っていうんですか、そういうのがございますけど、具体的な地域ケア会議に出ておられる団体、どういうところがあるのか。そこでの、どういうんですか、主役っていうことはないと思いますけれども、大きな関与をしていただく、それはケース・バイ・ケースでその対象の方によっていろいろ違ってくると思いますけれども、どの団体が重要でそれ以外はそうじゃないよっていうような、それはないと思いますけれども、ちょっと団体名出ませんので、どういう団体に所属されてる方が出ておられるか、団体名でいいのかな、団体名を担当課長のほうから説明させます。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 地域ケア会議の団体名ということで、お答えいたします。まず、大元締は地域包括支援センターでございます。毎回出ていただく事業所ということで、日翔会のケアマネの事業所ですね。あと、日野病院、ソーシャルワーカーですとか看護師、相談員に出て

いただいております。あとは、会ごとのテーマによって、警察署にも出ていただくことありますし、消防署、あと、ボランティア団体、いろんな方々に出席していただきながら会議のほうを進めております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、金川守仁議員。

○議員（3番 金川 守仁君） ありがとうございます。今、日翔会のお話も出ましたけども、介護の待機者というのはおられるのでしょうか。今入れないので。

○議長（小谷 博徳君） 地域包括支援センターについて必要なか、待機者なんか。

○議員（3番 金川 守仁君） いや、あの……。

○議長（小谷 博徳君） 続けてください。

○議員（3番 金川 守仁君） はい。

○議長（小谷 博徳君） 待機者の数。

住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。介護保険の施設の待機者ということで御質問いただきました。一定数おられます。これがゼロになるということはありません。ただ、今の待機者人数について、現在、把握しておりませんで申し訳ありません。人数についてはお答えすることはできません。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 金川守仁議員。

○議員（3番 金川 守仁君） 分かりました。実はこれ、どこのデータかちょっと私もはっきりとしませんが、ほかの市町村も見ても待機人数というのは出てないんですね。日野町だけ70人に対して67人と、待機人数としては67人というのが出ておまして、これは何かの数字の置き換えでしょうかね。

○議長（小谷 博徳君） 質問続けてください。

○議員（3番 金川 守仁君） おしどり荘の待機されてる、まだ入れなくて介護を受けておられない日野町の方というのを、人数が67人というふうに出てるんですけども。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。すみません。67人という数字が、日翔会のホームページだと思うんですが、入ってるということで、ちょっと日野町民さんの数字かどうか定かではありませんで、そこら辺りが明確に返答できないです、申し訳ありません。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、金川守仁議員。

○議員（3番 金川 守仁君） 今の連携した包括支援センターというところで、いろいろなこと

が連携されてるといふふうに私も理解しております、町長からも答弁いただきまして、いろいろと今稼働中といふか、いふふうにはお聞きしております。したがって、先ほどちょっと言いましたけども、利用される方がどこに包括を自分は相談したらいいかとか、そういうものがもっと見えやすい、私も今、一生懸命質問してるんですけども、あっちへ飛んだりこっちへ飛んだりして、いろいろなことが串刺しになっていかないというのは確かにあると思います。一番最初にお話ししました米子市が出してるこの最後のページに、米子市包括支援センター一覧というところで、あと、細かいこういう、これを受けたら幾らぐらいとかね、1時間幾らとか、何かそういうのを結構細かくこういう案内がされておりますので、ぜひこういうものも作ってPRしていただければよろしいかと思いますが、それともう一つは、実は、先ほどちょっと前後して申し訳なかったんですが、いきいき体操とか百歳体操とか、いろいろそういうことをかなりのところで開催されておまして、ある町はそこが皆さんが集まっているいろいろ話が聞ける場所だといふふうに私も考えます。ですから、包括支援センターの各それぞれの人たちが何回に1回は訪問されて、いろいろ話を聞かれる。アンケートしたりいろいろすることは大変大事だと思うんですけども、実際にフェース・ツー・フェースでその場に出かけていって行かれて、町長もぜひ35人ぐらい集まられてるそういう場所へ行かれて体操して、一緒に生の声を聞かれるというのも私は非常に大きな活動だと思いますが、課長等も私どものほうに来ていただきましていろいろ話をさせていただきました。だから、そういう意味では町長、ぜひこういう場所へ出かけていかれたらいいかと思いますが、町長の意見を伺います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 地域包括支援センターのやってる業務をもっともっと町民の方に知っていただいて、いろんな相談を受ける、そういう機会を出かけていったりしてつくるべきではないかなというのが趣旨なのかなと思いましたが、まず後段の、どういんですか、百歳体操の場とかフレイルチェックの場、そういったところに出かけませんかという事でございます。機会を何とか捉えて、地元でも百歳体操とかフレイルチェックをやっていただいた事でございますので、何とか出かけていきたいなと思います。

そして、百歳体操の場とかフレイルチェックの場でちょっと違和感を持ったのは、いろんな相談を、その場で相談を受けると、いろいろ個人情報というような感じでなかなか大変な状況もあるのかなって。その方がお話をしやすいとか、いろいろ相談をかけやすい場所、やっぱりそれはどこでもいいって言うことではなくって、ある程度こういう、どういんですかね、秘密が保持されるとか、ほかの人には聞かれないって言うようなものもあろうかと思っておりますので、それ

は今の相談場所であるとか、御提案のありましたもの以外でも、何かそういうつくっていかないといけないということについては、ちょっと検討っていうか研究をしてみたいと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、金川守仁議員。

○議員（3番 金川 守仁君） ぜひ36か所で、年間で300人以上ですかね、の方がいろいろな情報交換されたりされておりますので、ぜひ顔を出していただいて、集落を回っていただければというふうに思いますので、御協力をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（小谷 博徳君） ここで休憩を入れます。再開は、ちょっと間がええが、切りのええところで、15分、再開いたします。

午後3時06分休憩

午後3時15分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開をいたします。

議員の皆さんは、質問項目に沿って、町長の答弁よく聞いて、不足の部分があればしっかりと質問をして、深めていただいたらというふうに思います。

8番、佐々木求議員の一般質問を許します。

8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私は通告に基づいて2点にわたって質問をしたいと思います。

第1点目は、医療制度の問題であります。私はこの問題について2016年、6年前ですが、コロナの流行前に厚生労働省が全国で病床数で20万床の削減、病院数で424病院の整理、削減計画を打ち出しました。私はこの問題で何度か質問をし、強引な削減計画を全国と力を合わせて止めるように政府に働きかけていくこと、また、日野郡の中核病院の役割としてリーダーシップを果たすよう町長に求めてまいりました。近くでは、日南、西伯、境港の済生会病院がその対象でありました。私は日野郡の医療と医療資源、これを守るため、他人事にせず、連携して守るために全力を尽くすよう求めてきたわけであります。

この間、全国の猛烈な反対の中で、コロナの流行ということになり、政府もこれに関しては黙して語らずに今日まで来ました。医療資源は一朝一夕にできるものではなく、ある程度の余裕が必要なこともこのコロナ禍で思い知らされました。そうした中で、3月の下旬に新たな方針を総

務省が示しました。複数病院の統合を前提に施設整備費などを補助する従来のやり方から、不採算地区病院を維持しつつ、基幹病院から医師を派遣したり救急体制の連携を行う場合も対象とするなど、これまでの統合ありきではないやり方に変えるものとしたものです。全国知事会の代表も2025年の65歳以上の高齢化率のピークに向けた急性期病床を減らす地域医療構想のこれまでの変更を求めています。この間の町長の行動と、どのように考えて受け止めておられるか、お尋ねをいたします。

また、病院にとって今、何が大切と考えておられますか。どのように受け止め、評価しておられるか、これは日野郡の中核病院としての今後の役割と、政治が起こしてきたこの問題は政治で正していくという観点からも非常に大切な課題だと考えます。

次に、西部広域の一般廃棄物処理施設建設、いわゆるごみ焼却場について伺います。今度の建設計画は2032年稼働を目指してありますが、今年4月にプラスチック資源循環法が施行されました。持続可能な社会実現にとり、避けられないのがプラスチックの処理の問題ですが、町長はこの問題、どのように受け止められておられますか。環境省のいうごみの焼却減量化・資源化の促進の流れと方針をどう考えておられるか、その方針と考え方を伺います。建設計画は2032年稼働としていますが、法律の趣旨に反することになるのではありませんか。これまでも指摘してきた建設費の20%が平等割になることは、2,800人の人口と米子ではあまりにも負担が大き過ぎる問題、この問題を指摘して広域で検討するように求めましたが、広域ではどのような議論になったかお尋ねをいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 8番、佐々木議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、医療制度の関係で、2016年に厚生労働省が打ち出した公立病院の整理、削減計画について、今回3月末の総務省の動きをどう見ているかとの御質問でございます。2016年に厚生労働省が発表した公立病院の整理、削減計画は、全国の関係自治体及び医療機関に衝撃を与えました。公立病院や公的病院が地域で果たす役割は、高齢化の進行とともに年々増してきております。仮に、公的病院が統廃合された場合、高齢者をはじめとした治療を必要とする方々が医療を受けられなく可能性も高まり、さらに、病院がなくなった地域からは都市部への人口流出が加速する可能性も高くなります。日野病院を有する本町といたしましても、拙速な整理、削減計画について町村会や鳥取県を通じ抗議をしてきた経緯もございます。

さて、総務省は令和4年3月29日に、持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインを発表いたしました。このガイドラインの中でも、公立病院がコロナ禍

で果たしてきた役割の重要性について明記されております。また、基本的考えの中では、地域の中で各公立病院が担うべき役割や機能を改めて見直し、明確化、最適化した上で、病院間の連携を強化する機能分化、連携強化の必要性も明記されました。今後、この地域の医療提供体制を確保していくためには、病院間の連携強化、医師、看護師等の確保、働き方改革の推進等、経営強化のための取組が急務であると感じております。これを病院のみで実施していくのではなく、公立病院を運営する地方自治体もしっかり連携し進めていきたいと思っております。

次に、全国知事会が変更を求めている地域医療構想について町長の行動と考えはどうであり、病院にとって今何が大切だと考えているかとの御質問でございます。まず、地域医療構想について、全国知事会の考え方は、2025年度実現というゴールが設定はされているが、新型コロナウイルス感染症対応の中、病院の再編・統合の協議を焦って進めるべきではなく、将来的に地域の实情や人材確保などを総合的に考え、時間をかけて議論していくべきとの考えを示しておられます。私自身もこの考え方に賛同し、個々の病院及び地域の個別事情に即した柔軟な取扱いや拙速な統合・再編を行わないよう、町村会などを通じ要望してまいりました。地域住民の命と暮らしを守るため、日野郡の医療を維持存続していくためには、各医療機関と自治体が個別に考えるのではなく、一緒になって検討していくことが大事だと思っております。

次に、一般廃棄物処理施設、特にプラスチック資源循環法施行によるプラスチック処理の課題について、どう受け止めているかとお尋ねでございます。最近、海底から大量のプラスチックごみが見つかったという報道がございました。海のプラスチックごみの量は年々増えており、2050年までに世界中の魚の重量を超えてしまうのではないかととも言われております。そのような海洋問題、気候変動問題への対応を機に資源の循環が強化され、プラスチック資源循環法が令和4年4月1日に施行されました。近年、プラスチックを取り巻く環境は変化し、コンビニでは使い捨てスプーンなどの再利用化や、試験的に木製に切り替えるなどの対応が行われております。また、消費者の関心も高まり、エコバッグの使用やごみの分別を積極的に実施されております。本町ではプラスチック製品について、平成21年度から軟質プラスチックとその他のプラスチックとして分別収集し、再資源化を行っております。引き続き資源循環の促進に取り組んでいきたいと考えております。

次に、ごみ焼却減量化・資源化の推進の流れと方針と、今度の町のごみ処理に対する考えについてのお尋ねでございます。市町村はその区域内におけるごみの減量化を図るため、計画的な施策の推進が求められております。豊かな自然環境を維持し、次の世代に継承していくためには、ごみの減量化、CO₂削減、資源の循環利用を推進しなければなりません。今後の町のごみ処理

に対する考え方も同様でございます。

次に、今回の西部広域の建設計画は2032年稼働を目指しているが、できたときには法にも合わないものとなるのではないかというお尋ねでございます。現在、西部広域行政管理組合では2032年、令和14年でございますが、その時点での稼働を目指している西部広域の処理施設について、脱炭素化やプラスチック資源循環促進法等を踏まえた施設となるよう、資源の再利用化に向けて処理方法、課題等の整備、検討が行われているところでございます。

最後に、西部広域で平等割20%についてどのような議論となったのかのお尋ねでございます。以前より日野町から人口割の割合を増やしてほしいという意見を出しておりますが、事務方のほうは、公共団体の責任の明確化からいっても均等割が必要との意見を崩しておられません。均等割20%、人口割80%について、変更には至っておりません。今後、一般廃棄物処理施設の維持管理費について議論があらうかと思えます。日野町同様、財政規模の小さい町村と足並みをそろえながら、過度の負担とならないようしっかり議論してまいりたいと思えます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 実は、それでは……。

○議長（小谷 博徳君） マイクに近づいてください。

○議員（8番 佐々木 求君） それでは、1番目の問題から再度質問を行います。最初の問題ですが、実は新たなガイドラインというのは、先ほども申し上げましたように、悪いことばかりではない、積極的な内容、例えば日野郡で考えますと、この日野町の病院が日南病院に医師の派遣やそれなりの派遣を行ったときには、その費用、そして緊急時の場合の費用の負担まで行うということの前進面はありました。しかし、最大の問題は、何といてもここで問題になるのは、厚労省、厚生労働省はこの方針を下げない。総務省はそういうことを言っております。私はこれはなぜかは分かりませんが、なぜこういう事態になつとるのか、選挙は近いかもしれんけどもという理由があるのかもしれませんが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 質問の中で、この方針っていうのが、いわゆる総務省の示したガイドラインについて、厚労省のほうが、どういうんですか、無視とまではいいませんが、総務省はそういう出したんだねっていう、横向いてるっていうような意味なんでしょうか。この方針というのは、総務省の方針について、町長はどう評価するか。いろんな面で、これは全国知事会、平井知事が今、会長さんでありますけれども、いろんなことで、やっぱりコロナの関係もあって、自治体病院、公的病院、公立病院の役割、本当に大切だということと、拙速に2025年問題、

75、そういった、どういうんですか、着陸点っていうか、そこで区切らずに、しっかり議論していかないといけない。筋書どおりってというのが、いろんなことがあって、筋書がどんどんと、コロナの感染症とかそういうのもあったりする。やっぱりよく地域の実態に合ったとか、地方の声、地域の声を吸い上げていかないといけない。もう決まりかけたことだから、そのままさっとやってしまいなさいっていうことでは駄目ですよっていうふうな意見が、私は、これ、反映されてるものだと思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私もその点は非常に大事だと考えております。そこで、1つ大きな問題となっているのが、実は地域医療構想が今、県のほうも出しておりません。御存じのとおりです。なぜ出てこないかという、国のほうが出してないです。それは、多分、多分ですよ、ここは多分そう思うんですが、国の方針に対して、全国の自治体が猛烈な、知事会を含めて、見直しを求めた、その結果としてこういう結果になつとるんじゃないかと思うんですが、この地域医療構想が県からのものが出てこない、地域の病院、一番下の、ここでいえば日野病院、日南病院というところも構想が立たないという課題がありますが、これは下の責任じゃもちろんありません。国が出さんから勝手なことではできないという点ですが、この点については、町長、御存じでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。町長、簡単に。

○町長（埴田 淳一君） 地域医療構想、鳥取県の場合、県下一本ではなくて、西部圏、東部圏、中部圏という3つの医療圏があって、私も地域医療圏構想の会議には参加させていただいてます。まだ動いてない、動いてないっていうか、国からの方針であったり、県の方針、その辺の、どういんですか、バトンがかかってないって言い方がいいのか、まだまだすぐにこうだっていふふうにはならないような状況だと認識しております。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） これは非常に重要な問題でありまして、今後の医療政策そのものですから、ぜひ検討はしていかなきゃなりません、もう国から来たようなものを一律にやるようなことではいけんから、県も迷っていることだと思います、私の善意の理解として。しかし、やっぱり今回の最大の教訓は何かという、コロナの中で随分と示されたと思うんですが、900万人が感染して3万人以上が亡くなったという事態は本当に非常事態です。そういう意味でいうと、医療資源は一朝一夕にできない。したがって、もう計画的に何年越しの計画です。医師も育てている、看護師も育てなきゃならない、こういう点から見ると、全く話にならない対応だと

思うんです。いいかげんな対応じゃないかと私は思うんですが、ぜひ、ここはこれまで町長がそのまま報告を信じて、言葉は悪いですが、やっぱり国を動かすために力を地方が合わせていかなければいけないと思うし、今回はコロナの関係もあって国が動かざるを得なんだというのが実態じゃないかと思うんです。それと選挙ということかもしれませんが、ぜひ、ここは気を緩めずに、国、政府を動かすために引き続き声を上げていただきたいと思います、その決意を聞かせていただきたい。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 公立病院の多くは僻地とかいうところに立地しております。そういったところの首長さんと連帯を組んでしっかり頑張っていくっていうか、ぶれることなくやってまいりたいと思ってます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私たちも医療の最前線で闘う、頑張っておられる医師や関係者に本当に敬意を表したいと思います。それはまだまだコロナも終わったわけではありませんので、今後とも何が起きるか分からんという中で非常に深刻な打撃を受けたわけですから、全国からいうと、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。私たちが気をつけたいものであります。

さて、次の問題です。次の問題に移ります。西部広域の問題ですが、この法律の施行で、実は2032年にはプラスチックの焼却、そして、今は助燃剤という言い方をよくされておりますが、米子あたりが中心ですが、ごみが非常に、何ていいますか、ごちゃ混ぜになったようなごみを出されるということで、助燃剤という考え方をある程度取っておられるということですが、しかし、これもいけないんです。

それからもう一つ、はっきりさせておかなきゃならんのは、今度の計画、焼却炉の建設の中には、目玉商品じゃありませんが、目玉の事業として湯を沸かすことが、温泉をつくると、湯を沸かしているのが一つあります。これも法律上は駄目になるんです。つまり32年、10年後には、できたときにはもう適用ができない。法律違反のものができるといことになるんですが、町長はそういう認識がございますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 西部広域のごみ処理施設、令和14年目指してる、その施設にあって、熱利用ですね、燃やした後の熱利用というようなことも視野にあるんだけど、プラスチックに係る資源循環の促進法っていうのができて、熱利用はエンドがあるんだよっていうような、その認識はあるかっていうこととございますけれども、法律を読めばそういうとおりになっている

だったら、そういう認識の中で、西部広域の施設、どういうふうにしていくのかっていうのは、これは議論していかないといけないと思います。事務局のほうでいろいろ議論していただけると
思います、まずは。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） これは、政府が決めた法律、それ自体に反する、いわゆる焼却炉の建設事業ということになります。そこに、この日野町から出すお金が1億5,400万、今の計画ではなっております。もしこれをそのまま数字として見た際に、ここにいわゆる平等割が3,000万あるわけです。この3,000万の部分も、まず、私はこれまで不当だと、あまりにも不当だという言い方をしましたが、町長は先ほどの報告では会議の中に持ち出しているの見直しの提言をどうもしておられるようでありますが。

○議長（小谷 博徳君） 佐々木議員、この質問の3番とか4番は、今4番に行ったですか。まだ、ちょっと。

○議員（8番 佐々木 求君） ごめんなさい、ちょっと一緒みたいなことになるんで、いいですか。

○議長（小谷 博徳君） いや、答弁も難しいけん、ちゃんとしてください。

○議員（8番 佐々木 求君） 分かりました。じゃあ、2番目の問題で、焼却と減量化の問題について、再度お尋ねしますが、ごみの焼却というのは、減量化という問題については、町長は今の時点でどうすべきだと考えておられますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ごみの焼却と減量化について、今どうすべきかっていう、単純に言えば、入り口を小さくして、その結果、出口が細くっていか、要は廃棄物をつくらないように、例えばプラスチックであれば、プラスチック製品をできるだけ使わないようにっていか、非プラスチックってか、木質化もあるかもしれませんが、そういったことも必要だと思いますし、あと、実態としてはしっかり分別するってか、これは必要だと思います。何か米子の施設、残燃料剤にしてってか、補助燃料剤にしてってか、そういうので分別がちょっと何か十分じゃないってか、そういうお話なんですけど、やっぱりしっかり分別もしないといけない、そのように私は考えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） ネットなんか調べてみますと、鹿児島県あたりでは、町ですが、焼却炉のない町というのを売り文句にした町もあるようですが、またこれは調べてもらえれば分

かるんですが、いずれにしても、ごみ問題の、特にプラスチックの問題などを考えたときには、徹底した分別収集をやっていく以外ない、このように私は思うんです。その際に、この法律の一つの大きな弱点は何かというと、プラスチック製品をつくる企業責任を一切問うてないところにあるんです。したがって、使わざるを得ない住民がどうしても負担をしていくということになってるんです。ですから、そういう部分はあるにしても、何としても分別収集で、徹底した分別収集でやっていくということになるわけです。まず、その辺について、従来の考え方でなくて、日野郡あたりはもう本当に分別収集ができてる町なんです。私も時々丸合あたりで業者さんが集めておられるのを見るんですが、本当にきれいにされております。ああいう流れを基本的にはつくる以外にないということだと思んですが、そういうその上に立って、さらに再資源化でプラスチックなどは活用していくということになり、最終的には助燃剤という考え方も駄目だということになれば、やっぱり堆肥などもつくっていくことが非常に、同僚議員からの質問などもありましたからあれですが、大事だと思うんですが、私はそういうことも具体的な支援をしながら、徹底した再資源化のためにまだまだできると思うんですが、どうでしょうか、町長の認識を伺います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） たくさんの点をちょっとおっしゃられたので、全部のことにお答えできるかどうか分かりませんが、まず、分別収集の徹底をちゃんとしていかないといけない、これは今、西部広域の事務方でも各市町村の分別のやり方はどうなのかっていう実態、そして、同じ燃焼炉で燃やすとか、処理するんであれば、要は統一しないといけない。そのときに、要はそのときに分別の徹底っていうのをいかにして周知していくのか、そういうような検討がたしか進められたように私は認識しております。結構、各市町村で別々、別々っていうか、市町村で個別にやってるわけですね。

それと、プラスチック燃料補助剤のような位置づけでっていうのは、それはもう陳腐化するんじゃないか、2032年でしたっけ、そういう流れの中ではやっぱりそういう考え方も、どういふんですか、変えていかないといけない、それはそのとおりだと思います。

あと、何でしたっけ、プラスチック製品の使用をできるだけ少なくしていく、これは技術革新とか、材料革新とかいうようなこともあろうかと思えます。お話を聞いてたら、PL法なんかも関係してくるのかなと思ったりもしたんですけど、本間でいいますと、本問の追及の最初言いましたように、入り口を絞っていかないと、出口だけの対策じゃちょっと駄目になるんで、その辺は各企業さんもしっかり取り組んでいただきたいなと思えます。以上。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） ちなみに、出てくるごみの事業系が大体5割です。だから、半分が家庭からのごみという、大体ですよ。多少事業系のほうが多いんですが、やっぱりそういうことで住民の負担が大きくなっているのは事実だと思うんです。

それと、今、話をする中で、もう1点大事な点指摘しておかなきゃいけないと思ってるのは、この法律の中にもそうなんです、大体、今、西部広域で進めとる考え方の中には、私も何度か職員の皆さんの説明会などに参加させてもらったんですが、防災の観点が、防災、予想される南海地震などはかなり大きなものが考えられます。そうすると、地域で今、町長が言われたように、それぞれの町でできるだけ燃やすようにしとるという中身の、5トン炉ということになるんですが、5トン炉が全部なくなっちゃうと、大体同じ時期に更新時期になりますから、なくなって、一本だけ、米子の一本だけということになると、災害のときには非常に弱いんじゃないかと思うんです。私は、こういうやり方は一見経済的なようだが、非常にそういう意味でいえばリスクを持った考え方じゃないかと考えるんですが、町長はそういう点はどのように考えますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） つい最近というか、1か月前ぐらいでしたっけ、東部広域さんの新しいごみ焼却施設が調整運転のときにちょっと何かトラブルがあって、使用開始が2か月ぐらい遅くなる、旧施設、廃棄する施設のほうで、その延びた期間は燃やさざるを得ないというような、そういうようなのがニュース化されたんで、ああ、これはって思ったんですけども。今の進め方は恐らくいろんな自然災害とか、いろんなことも織り込んで環境影響評価をされて、どういう事態が起こっても、原子力までかどうかわかりませんが、いろんなことを想定して、安全な施設、環境にダメージを当てない施設、そういったことを考えた上での施設、計画になるっていうふうに認識しております。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） この点、災害の点でいいますと、西部地震を経験したこの日野町は、あそこの、滝山さんのところにいろんなごみを持ち込んだわけですが、本当に莫大な量が出てきます。そういうことを考えると、私はやっぱりそういう炉をある程度残して、稼働させる必要もあると。逆に言いますと、日南にも大体時期は、耐久年数でいうと、時期はほぼ一緒ですから、日南、日野ということになるんですが、どちらも5トン炉の規模というのは、ごみが集まるのが少なかったら温度が上がらんとかいう問題もあるようなんですが、そういう際に、災害とかが起きたときにはやっぱり持ってないといけんとって、一つは考えております。これはやっぱりよく

よく議論して、一本にすれば全てよしというのじゃなくて、できたときには法律上稼働させておくことができない品物だということはとんでもない話なんです。これは絶対あってはならないと思います。ですから、今、見直しが必要だと思うんですが、今、そういうことが、例えば広域の場合には、補助金の補助率が変わることが懸念されていると思うんです。3分の2が2分の1になったりするというようなこともあるようですが、これ、温水をつくるというような事業の中で、どうもそういうことが言われとるようですが、こういうことを言わば理由にはいけないと私は考えるんです。どっちみち法律上駄目になるのなら、評価されないのなら、これすら変わる必要があると思うんですが、もしそういう事態になったら、議論の中でそういう事態になったら、今、改めて、立ち止まって計画を練り直すという覚悟はおありですか。

○議長（小谷 博徳君） 法律が変わるので、今、建ったらできんようになるんじゃないかという。埒田町長。

○町長（埒田 淳一君） 議員さんのおっしゃり方だと、法律が急に現れて、世の中が10年後には変わってくるぞ、そういう法律の立て方は普通しないわけです。やっぱり法律についていろいろ公聴会をしたり、いろんなことで、こういう法律ができるぞっていうようなことで、それで国会で成立する。要はある程度見越すことができる、そして、なおかつ促進法でございますので、恐らく、下世話な言葉で言うと、ちゃんとニンジンがぶら下がってて、そういうことを進める上での、要は今言われた熱利用ということはやめるような施設にしてくださいっていうような、それを促進するための補助制度とか、そういうのが促進法には必ず私はあると思いますので。そういうものを活用される、そういう検討が進められていくというふうに思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） ということは、見直しもあり得るということですか、別な言葉で言えば。

○議長（小谷 博徳君） 埒田町長。

○町長（埒田 淳一君） 見直してっていう意味合いがちょっと分かりませんが、法律にちゃんと、法律で、どういうんですか、こうする努力義務とか責務っていうのがあれば、それは達成していかなければならないと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） この問題は法律自体に私は違反するようになると、今の世界の流れ、世の中の流れを見ると、このままではプラスチックはもう燃やすことは否定されるし、その熱源利用ということも駄目だという、SDGsにはならないということをおっしゃるわけですか

ら、大変なことになると思います。そして、さらに補助金、交付金についても見直しをかけられる可能性もあるということになれば、それは見直さざるを得ないのじゃないでしょうか。32年には、同じ時期にできる、法律が実際に厳しくなって運用されるときには、してはならないことをやるっちゃうことになるんですよ、その辺はちょっと認識が甘いんじゃないでしょうかね、どうですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さん、分かりました。要はまだ基本設計してないんです。基本構想で、それから、今から建設、工法、予定地を選んでとか、そういう段階で、併せて基本設計にも取りかかるということでございますので、改めるんじゃないくて、今からつくり出していく。そういう状況だと思います。ただ、いろんな条件を立ててるのは状況ですけど。それで精査しながら基本設計をしていく、そのように御理解いただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） それでは、もう最後になりますが、いずれにせよ、基本設計をやる段階だと言われるなら、基本設計の段階から2032年を見通した流れをぜひつくっていく、そういう提言も行い、分配の問題にしても、同じように平等割の問題にしても、きちんと議論をして、住民の納得のいく内容を持たせないと、あまりにもひどいという思いがするんですが、最後に一言お願いします。

○議長（小谷 博徳君） 町長、プラスチックを燃やすと違反になるというのがもう目に見えてるでないかという部分があるので、そこら辺は基本設計するまでに町長も頭に入れて、そういうのは出すとかなんとかいう部分がないといけんじゃないか。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 御意見の趣旨、承りましたし、私もこの新しい法律をしっかりと勉強して、この法律違反にならないように、どういうんですか、チェックというか、議論をしてみたいと思います。以上です。

○議員（8番 佐々木 求君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、2番、梅林敏彦議員の一般質問を許します。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 本日最後の質問者になります。もうちょっと頑張ります。

質問事項、本日は3つ用意いたしました。1つ目、民生委員の欠員状態をいかにして改善するのかについて質問します。日野町の民生委員の定数は22人と定められていますが、現在、その定員にかなりの欠員が生じていると聞いています。民生委員さんのいない地区では、特に高齢者や障害のある方々が様々な相談や助言を受けることが難しくなっているのではないかと懸念されます。そこで一つ、欠員が生じた背景、原因、そして、欠員により住民の皆さんにどのような困難や不都合が生じているのか伺います。2つ目、民生委員の確保のために町はどのような手だてを取っているのか、また民生委員のいない地区に対してどのような補完策を取っているのか伺います。

質問事項2つ目です。捕獲した害獣、鹿やイノシシですね、害獣の焼却についての実証実験の進展状況について伺います。私は昨年9月と12月の一般質問で、高齢化と会員減少が進む猟友会の労力を削減するため、捕殺した害獣の処分を現在行われている埋立てから焼却に移行すべきではないかと提案し、執行部から令和4年度にごみ焼却場での焼却実験を行うとの回答をいただきました。そこで具体的な質問です。実験について、現在の進展状況を伺います。また、猟友会に対してはどんな方法で対象物を焼却場に持ち込むかなど、具体的な説明が必要ですが、それはできていますか。さらに、実験で何を調査し、その調査結果をどう生かすのか伺います。2つ目、私のもう一つの提案であるわなの見回りなどを手伝う住民サポート隊の結成についても今年度の当初予算で予算化されました。事業開始に向けて現在どのような動きをされているのか伺います。

質問事項の3つ目。地域おこし協力隊インターン制度の導入について伺います。地域おこし協力隊の皆さんの活動は我が町の産業、教育、また地域社会の維持など、各分野にわたって非常に大きな力となっています。町は現在も様々な分野で協力隊の募集を行っていますが、しかし、応募状況は必ずしも順調ではありません。そこで、昨年度から国で始まった地域おこし協力隊のインターン制度の導入を提案します。1つ、執行部はこのインターン制度の内容と有用性についてどのように把握、認識されていますか。2つ、この制度の導入は、今後の正規の協力隊員増加に結びつくだけでなく、非常に濃厚な関係人口の創出につながるものです。導入は早いほうがよく、この夏からの導入を検討しませんか。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2番、梅林議員さんからの御質問にお答えします。

初めに、民生委員の欠員が生じた背景、原因、そして欠員により住民の皆様方にどのような困難や不都合が生じているのかとの御質問でございます。日野町では、民生児童委員が20名、主

任児童委員2名の22名の定員となっており、現在、欠員が生じている地区は黒坂1区・2区地区、久住地区、中菅・中菅中央・近江・畑・小河内・布瀬谷地区、この3地区でございます。

欠員が生じた背景、原因ですが、体調不良等により後任が決まらぬまま急遽退任されたことによることや、その活動の内容について、非常に負担感が強いなどの理由により、成り手不足が生じている現状でございます。民生委員の皆様には、困り事や心配事を聞き、支援などを行う機関を紹介するつなぎ役や、高齢者の皆様の見守り活動など、お仕事が多岐にわたっており、このような業務内容をお伝えすると敬遠される方が多いと認識しております。身近な相談先が欠員となつてるといふことで、住民の皆様にとって、ちょっとした困り事や福祉の相談ができにくい状況になってしまっていると認識しております。

次に、民生委員の確保のために町はどのような手だてを取っているのか、また、民生委員のいない地区に対してどのような補完策を取っているのかとの御質問でございます。町といたしましては、欠員が生じている地区の方に個別にお話をさせていただくなど、確保に努めているところですが、結果に結びついておりません。民生委員の活動に責任や負担を感じる方が多いのが現状でございます。これらにつきましては、粘り強く依頼していくしかないと認識しております。

また、欠員地区の補完策でございますが、見守り支援員による訪問活動を通して、困り事の把握に努めております。今後も欠員地区に限らず、役場のほうに気軽に困り事を相談いただけるよう周知してまいりたいと思います。

次に、捕獲した害獣の焼却の関係で、実証実験についての現在の進展状況及び猟友会に対して対象物を焼却場にどんな方法で持ち込むかなど、さらに、実験で何を調査し、その調査結果をどう生かすかとお尋ねでございます。

まず、焼却実験の進捗ですが、4月に三町衛生施設組合が行いましたくぬぎの森公聴会において、実験の趣旨、必要性を関係者の方に説明し、その後、役員会で了解を得たところでございます。焼却実験を行うに当たり、個体数は4体程度必要であり、確保でき次第実施する予定でございます。続いて、日野町、江府町から両町の猟友会には個体の確保をお願いしており、最終的な搬入方法については、焼却実験を検証し、地元関係者、三町衛生施設組合、猟友会と調整することとしております。また、焼却実験時における個体の臭気、残渣の発生状況など、焼却施設周辺地域の環境の変状確認及び適切な焼却処分が可能か精査し、地元自治会の理解を得た後に、捕獲した個体を適切に焼却処分ができるよう三町衛生施設組合と調整の上、進めてまいります。

次に、わなの見守りなどを手伝う住民サポート隊の結成について、どのような動きをしているかとお尋ねでございます。地域ぐるみの捕獲活動に対する支援について、当初予算3地区90

万円を単県事業の集落づくり推進支援対策事業として予算議決をいただいたところでございます。その後、鳥取県は、県は国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業を推進することにより、事業の予算配分の見直しを行い、日野町は本事業の対象外となりました。町といたしましても、農作物の被害を防止するため、地域で捕獲サポート体制を構築し、被害を総合的に防止することは重要と考えております。野生鳥獣による農作物等への被害防止事業の効果を最大限発揮できるよう、侵入を防ぐ対策、個体を減らす対策と併せて、集落づくり推進支援対策事業の補助制度を復活していただけるよう県に要望してまいりたいと思います。

最後に、地域おこし協力隊インターン制度の内容と有用性について、どのような認識かとお尋ねでございます。こちらは正規の協力隊制度と同様に特別交付税を財源としておりますが、正規の隊員と違って、最大3年間の任期がより短期間になる2週間から3か月の活動を行ってもらい参加者を募集するという制度でございます。正規の協力隊員ですと住民票の異動が必要となるところでございますが、その要件がなくなり、応募者にとっては移住先を選定するという面でより利用しやすい協力隊制度であると認識しております。確かに、これは本町だけではなく、県内どの市町もですが、地域おこし協力隊員の確保には苦戦しており、受入れ団体と町からの視点で見た場合、正規の地域おこし協力隊の獲得や関係人口の増加につながる可能性を持った制度だと思っております。

最後に、この夏からのこの制度の導入を検討してはどうかとお尋ねでございます。制度を導入するためには課題もございます。県内でこのインターン制度を実施している市町村は、令和3年度はゼロでございます。各市町村が実施に踏み切っていない理由はそれぞれあるかと思いますが、本町の場合の課題について御説明いたします。まず、活動内容、プログラムが3か月以内と短期であることが上げられます。短期で活動するとなると、タイミングよく応募者が現れるかというマッチングの問題がございます。次に、居住する住居の問題でございます。前提として、報償費や家賃などの活動経費、全てを含めて1日に1万2,000円が特別交付税措置の対象となります。経費としては正規の協力隊と同水準でございますが、総務省は住居として、いわゆるウイークリーマンションなど、短期的な利用を主とした建物を想定していると思われま。本町にはそのような民間物件ございません。よりまして、本町においては空き家を利用するか、受入れ団体の方に間貸ししていただくというような形で募集を行うこととなると思われま。短期的な居住となりますので、これを町の事業として行うためには、自治会の方々への説明と御理解が必要不可欠となると思っております。最後に、活動終了後に正規の協力隊員に移行するというのが制度の狙いですが、どのようにそういった方向につなげていくかという問題もございます。

以上のことから、有用な制度ではございますが、担当課にてもう少し制度について勉強させていただき、導入について検討させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） それでは、最初の質問から再度細かくお伺いしていきます。

民生委員の欠員状態、3地域で今、いらっしゃらないということです。最初に申し上げておきますが、本当に民生委員って実は大変な仕事です。住民にとっては心強い存在ではありますが、実際の業務はもちろんのことですが、精神的な負担感といいますか、1年間何があるか分からない、どんな相談があるか分からないというところを常に感じながら任務に当たっておられます。本当に御苦労さまでして、敬意を表するところでございます。それぞれの地域の事情が恐らくあるだろうと思います。ですから、無理やりなってくれとも言えないわけですが、そういう地道な、欠員を解消するための努力は町のほうではこれまでも引き続きやっていただきたいと思っておりますが、今回、重点的にちょっと質問したいのは、そういう欠員が生じている場所、地域での民生委員に取って代わる補完策についてどんなことが考えられとるかということについて議論していきたいと思います。

実は、この一般質問をするに当たり、民生委員協議会の会長さんであります森田勝彦さんに話を伺いに行きました。森田さんが言われるには、森田さん自身ももう既に18年もやっておられます。委員さんの高齢化についても話をされました。ですから、これからも、むしろ欠員状態の地域が増えていくことのほうが考えられる可能性が多くなっていく。これは全国的な傾向なんです。ですから、先ほど言いましたように、欠員が生じても住民の皆さんが困らないような手だてというのはどういうものがあるかということについて、ちょっとお話をお互いしてみたいと思います。森田さんが言われるアイデアの一つとして、チャンネルひので菅福の、今、集落支援員さんが活躍されているところを御覧になったようです。ああ、ああいう人がいてくれるんだったら、その人たちと一緒に、あるいはその人たちにもこれまで民生委員がやっていたようなこともやっていただけるといいんじゃないかというようなお話をされました。私も同じような、実は、ことを考えておまして、菅福の集落支援員さんは専任の方ですけれども、それ以外に、今年度から町では、地域づくり事業推進員という名称の、これも集落支援員制度を利用したものなんですけれども、各自治会に配置するという事業をスタートされました。これなんか、本当に地域のことをよく御存じの方が推進員さんになられるわけですから、この人たちと現在既に活動しておられる民生委員さんと何か一緒にできるだろうし、民生委員さんがいない地域においては、こういう人たちこそが任務を担っていけるんじゃないかなと思っております。町長はどのようにお

考えでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 民生委員さん、なかなかやっていただける方がない、それからいないところに補充が利かないってということで、大変な状況はございます。私も民生委員制度ってよくちょっと分からなかったんで、何かそういう現状とか課題を把握しているものはないかと思って見ましたら、参議院の厚生労働委員会の調査室が2019年に調査をしておられました。冒頭の答弁でも申しましたけど、結構、民生委員さん、やっぱりいろんな相談に、本当に業務の範囲が広いっていか、そういうようなものであるってということで認識させていただきました。また、委員さんはおおむね75までの方でってということなんですけども、社会の実態で、60定年とか65定年であっても、それからずっと働くって、そういうふうに社会環境が変わっていく中で、年を取ったから次の方にバトンタッチってのもなかなか、これ、従前よりもしづらい状況になっているとか、そういうようなことがございました。

今、御提案の集落支援員であったり、地域づくり、要は、どういうんですか、その集落のネーティブっていか、その集落ですずっと住んでいる方でない方がそういう業務ができるんじゃないか、それは一つのアイデアだと思います。ただ、私もそういうことを、どういうんですか、地域外の方であってもいいんじゃないかっていうようなお話をちょっとさせてもらったんですけど、そのときちょっと相談をかける住民の方の立場になると、やっぱりいろんな御相談の、窓口ぐらゐの相談なんでしょうけども、声のかけやすさとか、ちょっと、どういうんでしょう、機微に触れるような相談、やっぱり地域の方のほうがいいのかなとちょっと思ったりしました。ただ、議員さんの御提案、ちょっとそれは検討してみたいと思います。全くない状態よりもいいっていう状況ですし、本当に次の機関へつなぐということでしたら、民生委員という制度に乗らなくても、仕事の範囲でできるようなことであれば、いいのかなと思ったりもします。参考意見として聞かせていただきました。ありがとうございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 今、地域づくり事業推進員について聞いたんですけども、この方は地元の地域から選ばれる方だというふうに私は認識していたんですが、そうではないんでしょうか。菅福の方は、もちろんこの方は集落支援員さん、専門の集落支援員さんなんで、地域外の方が今担当されていますけれど、確認です。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 大変申し訳ございません。おっしゃるように、地域づくり推進員さんと

というのは自治会の中で選んでっていうことですので、自治会の中で選ばれた方が民生委員になっていただくと本当にそれはいいなと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 今訂正されたんですけれども、この推進員さんが民生委員になってくれということではなくて、民生委員さんとタッグを組んだり、あるいは民生委員さんのいないところではそれに代わることもやっていただければなというふうに思って提案をしたところです。せっかくこういう地域をよく知っている方が地域のためにこれから働かれるわけですから、地域のそれぞれの住民の方のこともよく知っておられる方はずなので、代わりにやるということではなくて、やっぱり同じような任務を必然的にされるんだろうと思うので、その辺のこともちょっと考えて指導なりしていただきたいと思います。

それともう一つ、やはり補完策と言ったらちょっと語弊があるのかな、先ほど大変民生委員さんの負担感というものが強いというふうに町長のほうも言われました。それをある程度和らげるためには、こんなことはどうだろうかと思ったことがあります。日野町では、昨年からだと聞いておりますけれども、総務、福祉、企画の各課と、それから昨年誕生しましたひの防災福祉コミュニティセンター、それと社協さん、この5者の方たちが日野町コミュニティーネットワークというものを結成されて、定期的に情報交換、意見交換ということをやっておられると聞きました。これについてちょっと説明していただけますでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） できるか。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 初めて聞く内容なので。

○議長（小谷 博徳君） 日野町コミュニティーネットワーク。いいですか。

住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えします。昨年度、ひの防災福祉コミュニティセンターが、ちょっとごめんなさい、名称が間違っていたら申し訳ないんですけど、町の委託事業で発足いたしました。それも防災の観点からはあるんですけども、防災、福祉両方の観点から、総務課の防災担当、健康福祉課の福祉担当、あと、地域包括支援センター、あと、ひの防災福祉コミュニティセンター、社会福祉協議会、その他開催されるテーマによって、これもメンバー替わってくるんですけど、コミュニティーをつくって、グループラインをつくりまして、情報共有をしていくという活動をさせていただいております。二月に1回、対面での協議の場も設定しております。今後の地域福祉をどうしていくか、防災をどうしていくかという議論をしております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 防災にしろ、福祉にしろ、本当にどっか1つだけがやればいいというものではなくって、児童であれ、あるいは高齢者であれ、様々な側面からグループを組んでやるのが本当に大事に、これからますますそういうことが大事になってくる。ワンチームをつくっていただいたということは非常によいことだと思っております。

そこに、民生委員さん、民生委員協議会さんも、これによって、加入することによって任務が負担感が増えちゃまずいんですけれども、オブザーバー的な感じでもいいんですが、情報交換の場に入っていただくことによって、お互いにできることはお互いに肩代わりするみたいなことが可能になるのではないかというふうに思いましたので、ちょっとその辺のことの提案についてはどのようにお考えでしょうか、町長。

○議長（小谷 博徳君） 町長、答えるか。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議論のほうで、民生委員の、要は補完、仕事が非常に広範囲で多忙でっていうような部分をどう補完するかっていう議論の中で、民生委員さんの業務を少しでも軽減とか、有用な情報の共有っていうような方向はどうかっていう御提案だと思います。私、ちょっと議員のお話を聞いてるときにメモしたんですけど、一人じゃないよっていうような、みんなで取り組んでいくんだよっていうようなことがあるんだと思いますけども。ただ、それは今、前提を置くとしたら、民生委員が、要はいて、その民生委員さんの活動を支援するとか、民生委員さんと一緒になって活動するっていうのは確かにそうだと思いますけども、だからといって、民生委員は欠員のままでっていうことではないような気がします。そういう意味で、民生委員さんの活動をいろんな方が支えるような、共有するようなことで、いやあ、仕事が大変だけんなあっていうような、そういう先入観っていうか、実態を軽減するようなこと、それはいいアイデアではないかなと思います。どういうふうに見えるか、ちょっとそれは勉強してみないといけないなと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 重ねて聞きます。現場で既に運営していらっしゃる担当課の、この件についての御意見、どんなものでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。その組織が、組織というか、任意の組織なんですけれども、例えばその会議の中で、民生委員さんが不在地区についていろいろ議論してい

って、個々になるか、その組織になるか分からないんですけど、介入の頻度を増やしていこうとか、そういった議論はできると思います。それが少しでも補完策になればというふうに思っております。あと、その会議のほうに民生委員さんも参加もらえればということで、ちょっと森田会長のほうに打診させていただいて、全員じゃなくても結構ですので、代表の方に出ていただければいいなというふうに思いました。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 実は、森田会長にもその話をしたら、それはいいことだね、ちょっと出てみようかなというような反応はいただきました。ぜひ進めていただきたいと思います。

そうしますと、続きまして、捕獲した害獣の焼却についての実証実験、これがどこまで進んでいるかということについて回答をいただきました。ここに先ほど述べられた必要な個体、4頭程度というふうにおっしゃいましたけれども、これは同時に4頭必要なんでしょうか。それとも1頭ずつ4回されるんですか。もう少し詳しく実験について教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 具体的な実験の設定の4頭でございます。担当課長のほうから答えさせていただきます。

○議長（小谷 博徳君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） それでは、議員の質問にお答えさせていただきます。4頭同時に現状では確保して実験に臨みたいと考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 4頭一遍にということなんですが、それ1回で大体その実験というものは終わるんでしょうか、大体の調査ということが出来るものんでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 1回で終わるかどうかというのは、まずは、このたび焼却実験をしてみて、実際にちょっと燃えるかどうかとか、あとは、実際には焼却実験の個体は燃焼効率を上げるために内臓を取り除くですとか、そういったことの想定もしております。また、運搬時に体液ですとか血液ですとか漏れないような対策、また地元の方に、例えば住民の方とか、個体が目視できないような対策も施してとか、そのようなことも考えておりますので、実際には実験をしてみて、その状況を判断させていただきたいと現状では考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 言うまでもないことなんですけれども、地元自治会の皆さんの意見を最大限尊重しなければならない事業であります。これまでは地元の方を、これだったらオーケーだけど、これだったら駄目だよみたいな条件はお聞きになってるんでしょうか。それとも実験結果見た上で判断するというのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） では、議員の質問にお答えさせていただきます。実際には、今、公聴会を経まして、その後、関係者の皆様に説明させていただいて、これから実験に臨むところでございます。詳細なところとか、最終調整等につきましては今後詰めていく必要もあろうかと思っておりますので、実際には議員御指摘のとおり、地元関係者の皆様の御了解もいただきながら、そして三町衛生施設組合等も一緒になって調整しながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 了解しました。

次の質問、項目ですけれども、先ほど質問しましたように、猟友会の皆さんの労力節減のために地域の皆さんに、例えばわなの見回りなんかのお手伝いをしてもらうサポート隊の結成ということや、これをさきの議会で提案して、当初予算で3地区について90万円の予算が可決されました。ところが、これが可決されたのはよいのですが、県のほうから対象外として、何か蹴られたんですかね、このいきさつをもうちょっと詳しく教えていただきたいんですが、すみません、よろしく。ちょっと分かりづらいので。どういういきさつで、どうなったのかということですよ。

○議長（小谷 博徳君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の質問にお答えさせていただきます。もともと本町といたしましても、こちら、単県事業とともに、一緒に集落づくり推進支援事業として予算議決をいただいたところがございます。その後、鳥取県、県のほうとされましては、国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業の推進というところで、そこに推進するというところで予算の事業配分の見直しを行われたということ伺っております。その結果といたしまして、日野町につきましては本事業の対象外となっておりますというところがございます。いずれにいたしましても、町といたしましては、先ほど町長も発言をされましたけれども、農作物の被害の防止をするためにこのサポート体制の構築というのは重要だと考えておりますので、こちらのほう、集落づくり推進支援事業の補助制度を復活していただけるように県に要望してまいりたいと考えているところがございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） もう一つよく分からないのですが、つまり、県のほうとしては、鳥獣被害防止総合対策交付金事業というのがあるんだから、日野町もこれで申請すればいいのに、何でこっちのほうの、筋違いのほうからやったんだということで切られたというふうな理解なんですか。

それともう一つ、復活していただけるように要望してまいりますということなんですけれども、復活の可能性ってあるんでしょうか、年内に。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） この集落づくり推進支援対策事業、単県で、鳥取県の各自治体の規模に合った、国の事業は大き過ぎるっていうような嫌いがありましたので、非常にスケール感っていうか、スケール適合感のある事業だと思ってエントリーしたわけです。どういういきさつか、恐らくいろんな可能性があるんですけど、この事業、廃止っていうか、新規採択はしないっていうことなのかもしれませんし、とにかく今年度新たに採択はないよっていうことでありましたので、やっぱりこの辺は県のほうに、県がつくられた制度で、非常に地域にマッチした事業だから、ぜひ復活していただきたいというようなお話をさせていただきたい思いますし、実際にこの事業を使っておられる市町、村は恐らくイノシシはあんまりいってないと思いますけれども。各自治体の情報を取って、横スクラムが組めるように、西部の町村会であるとか、県の町村会を通じて、この事業の、この事業、非常に地域にとってはいい事業で、国の事業を補完するっていうか、国の事業だけじゃとても駄目なんで、ぜひ復活していただきたいというような要望をしてまいります。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） そうですね。国のほうの事業っていうのは、私も見ていますが、大変条件が厳しくて、日野町のような小さな町になかなか合わないというところがあって、それでこういう県のほうの事業になったんですが、ぜひとも、これ、せつかく予算に組んでもらったわけですから、復活できるように努力をお願いします。

続きまして、最後の質問項目になります。地域おこし協力隊インターン制度の導入についてです。町長の回答を聞きますと、なかなか前向きに理解していただいて、今後の方向性も見えてくるやに思える回答でございました。去年始まったばかりで、ここにも、先ほど町長も言われましたように、まだ県内では全く採用されていないということで、これは全国的にもやっぱりそのようです。実は、これは非常に偶然なんですけど、日野町という町がもう一つ、全国には滋賀県に

ございます。実はその役場が去年採用されました。3人、9月から11月の3か月間、3人採用されて、それぞれユニークな方々で、一人は女性の方、20代前半、もう一人、20代後半の、20代前半の方は学生さんです。大学を休学して来られた。20代後半の女性の方。そして、もう一人は50代のキャリアのある方です。ちょっとここにいろんな課題があるというふうに回答がされたんですけども、それに併せて、ちょっと紹介してみたいと思うんですが、確かに宿舎といえますか、宿泊先というのは問題です。滋賀県の日野町の場合は、ちょっと紹介しますと、空き家になっている旅館を3人でシェアされたそうです。それによって余計チームワークが培われたというふうに伺っておりますけれども、町長の回答では空き家を利用するというふうに出ていますが、この空き家を活用するという点について、このために活用するだけではないんですが、空き家対策をこれに絡めてっていうのは考えておられますでしょうか。つまり、こういうことがこれから若い人を呼んでくるためには、非常にこの部分を抜かしては考えられません。空き家対策について。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 本問のほうで、空き家の利用とか、受入れ団体の方に間貸ししていただくというようなことを述べさせていただいたんですけども、これは前段がございまして、住居として、いわゆる総務省はウィークリーマンション、敷金、礼金が要らないようなところがあれば、どういうんですか、このインターン、2週間から3か月、できるよねっていうふうになってるんですけども、我が町のほうにはそういうものがないので、住居として活用できるのは空き家利用であったり、受入先の間借りであったり、そういうのが選択肢として残るなっていうことで述べさせていただいたところでございます。現実そうだと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 空き家の活用についてはこれは可能です。幾つかの事例を私、具体的に知っております。

それから、時間がないので、言いますけれども、この事業の狙いは正規の協力隊員にいずれはなっていたきたいということが目的になっているわけです。向こうの町会議員さんにお聞きしました、知り合いがいらっしゃるので。そこで、大事なことはどんなことかって聞いたら、まず、プロジェクトをつくってください。いつまでに何を達成するか。そして、プロジェクトマネージャー、きっちりと彼らを支援していく担当の人、これは役場の職員か、あるいは住民かどちらか。短期間であっても成果を出す。達成感を彼らに生み出す。そして、住民から感謝の言葉を聞けるようにする。そうすると、必ずその町が好きになって、もっと長くなる。地域おこし協力隊本

体につながっていくと思います。

○議長（小谷 博徳君） 梅林議員、質問をしてください。

○議員（2番 梅林 敏彦君） これについて、このやり方についてどう思われますか。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 単純にこの制度を使うだけじゃなくて、そういう戦略的なやり方ですね、考え方、それはすごく参考になります。以上です。

○議員（2番 梅林 敏彦君） ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。本日の会議は、これで散会といたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これで散会することに決定いたしました。

会議の再開は、6月15日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。お疲れさんでした。

午後4時45分散会
